

平成30年度 あさぎり町議会第9回会議会議録（第24号）						
招集年月日	平成31年3月5日					
招集の場所	あさぎり町議会議場					
開閉会日時 及び宣告	開議	平成31年3月13日 午前10時00分			議長	徳永正道
	散会	平成31年3月13日 午後3時31分			議長	徳永正道
応（不応）招議員 及び出席並びに 欠席議員 出席 16名 欠席 0名 ○出席 △欠席 ×不応招	議席番号	氏名	出欠等の別	議席番号	氏名	出欠等の別
	1	市岡貴純	○	9	永井英治	○
	2	難波文美	○	10	皆越てる子	○
	3	加賀山瑞津子	○	11	小見田和行	○
	4	橋本誠	○	12	奥田公人	○
	5	久保尚人	○	13	久保田久男	○
	6	小出高明	○	14	溝口峰男	○
	7	森岡勉	○	15	徳永正道	○
8	豊永喜一	○				
議事録署名議員	7番 森岡勉 8番 豊永喜一					
出席した議会書記	事務局長 大林弘幸 事務局書記 林敬一					
地方自治法第121 条により説明のた め出席した者の職 氏名 出席 ○ 欠席 ×	職名	氏名	出欠等の別	職名	氏名	出欠等の別
	町長	愛甲一典	○	上下水道課長	深水光伸	○
	副町長	小松英一	○	上下水道課長補佐	鬼塚拓夫	○
	企画財政課長	片山守	○	農業委員会事務局長	船津宏	○
	農業振興課長	甲斐真也	○	農業委員会課長補佐	山本祐二	○
	農業振興課長補佐	万江幸一朗	○	総務課長補佐	山口和久	○
	商工観光課長	北口俊朗	○	税務課幹主	高田真之	○
	商工観光課長補佐	早田愛一郎	○			
	建設林業課長	大藪哲夫	○			
建設林業課長補佐	酒井裕次	○				
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					

### 議事日程（第25号）

- 日程第 1 議案第67号 平成31年度あさぎり町一般会計予算について  
(提案理由の説明及び質疑)
- 日程第 2 議案第71号 平成31年度あさぎり町水道事業特別会計予算について  
(提案理由の説明及び質疑)
- 日程第 3 議案第72号 平成31年度あさぎり町下水道事業特別会計予算について  
(提案理由の説明及び質疑)
- 

### 本日の会議に付した事件

- 日程第 1 議案第67号 平成31年度あさぎり町一般会計予算について  
(提案理由の説明及び質疑)
- 日程第 2 議案第71号 平成31年度あさぎり町水道事業特別会計予算について  
(提案理由の説明及び質疑)
- 日程第 3 議案第72号 平成31年度あさぎり町下水道事業特別会計予算について  
(提案理由の説明及び質疑)
- 

### 午前10時 開 議

●議会議務局長（大林 弘幸君） 起立願います。着席ください。

◎議長（徳永 正道君） ただいまの出席議員は15人です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元にお手元に配付のとおりです。本日は建設経済常任委員会所管課分についての説明及び質疑を行います。

#### **日程第1 議案第67号**

◎議長（徳永 正道君） 日程第1、議案第67号、平成31年度あさぎり町一般会計予算についてを一括議題とし担当課からの説明を求めます。船津農業委員会事務局長。

●農業委員会事務局長（船津 宏君） はい、皆さんおはようございます。農業委員会所管課分の当初予算について説明をいたします。最初に9ページ、第2表債務負担行為の下から2段目の欄、農政業務支援システム貸借について136万8,000円の債務負担行為です。これは農業委員会に設置しております農地地図情報システムを更新するもので、クラウド方式による使用料について5年間の月払いとするものです。次に19ページをお願いします。歳入から説明をいたします。上の枠の中ほどの目4農林水産手数料の節1農業手数料上段の耕作証明等手数料につきましては、農家の耕作面積の証明、農家台帳の証明等の発行に対する手数料で1件当たり300円となっております。次に23ページをお願いいたします。目4農林水産事業費県補助金の節1農業委員会費補助金で、まず農業委員会交付金276万2,000円については、農業委員会の活動を支援するものとして交付されるものです。その下の機構集積支援事業補助金205万8,000円ですが、これについては、担い手への農地集積集約化を推進する事業に補助されるもので、毎年実施しております。下の農地利用最適化交付金526万9,000円については、昨年度から新たな制度に移行した農業委員会に交付されるもので、活動実績に応じた交付金187万2,000円と、成果実績に応じた交付金339万7,000円が算定されて交付されるものです。この交付金は、農業委員さんの活動実績に基

づいて交付される性格のものであることから、農業委員さんの報酬の能率給に充てることとなります。次節 2 農業費補助金の中の、説明の上から 4 行目の耕作放棄地解消緊急対策事業補助金 10 万円につきましては、営農上や景観上配慮すべき耕作放棄地を積極的に解消するために補助するものです。続きまして 27 ページをお願いします。下から 2 枠目の目 1 農林水産事業、目 1 農林水産費受託事業収入の節 1 農業委員会費受託事業収入 105 万 2,000 円ですが、これは独立行政法人農業者年金基金から委託を受けて農業者年金の業務を行う市町村に対して交付されるものです。その下の農業公社受託事業収入 11 万円ですが、これは農業、熊本県農業公社から委託を受けて行う業務に対して交付されるものです。続いて 28 ページをお願いします。上の枠目 3 雑入の説明欄の 1 番下、情報活動交付金 2 万円これは全国農業新聞の普及活動に対して交付されるものです。次に、歳出を説明いたします。71 ページをお願いします。71 ページの下の枠、歳出につきましては人件費を除く主なものを説明いたします。目 1 農業委員会費、節 1 報酬の非常勤報酬これ 2 人分でありまして 308 万 9,000 円ですが、1 人分については、農業委員会における窓口対応地図情報システム入力や、土地利用調査に関する資料作成、毎月の総会資料の入力、農地ナビシステムのデータ業務を行い、もう 1 人分につきましては、農地中間管理事業の農地集積業務に関する業務を担っていただくものです。その下の農業委員報酬 1,312 万 9,000 円は、農業委員 26 名分の報酬ですが、昨年度から報酬改正により、基本給と能率給を合わせた額となっております。節 3 職員手当等の 1 番下の時間外勤務手当 6 万 4,000 円については、総会前の基盤強化法貸借入力業務校舎売買による事務処理人吉球磨ネットワーク事業に関する職員の時間外です。節 4 共済費の社会保険料 4 万 7,000 円については、非常勤職員 2 名分のものとなります。続いて 72 ページをお願いします。節 7 賃金のマイクロバス運転手賃金につきましては、各種農業委員の研修等における運転手賃金です。その下の遊休農地確認調査賃金 17 万 1,000 円につきましては、耕作放棄地解消作業賃金で農地利用状況調査時に支払われるものです。次に節 9、旅費の費用弁償 100 とび 3,000 円ですが、これは農業委員の総会や、各種研修等の費用弁償、普通旅費の 22 万 1,000 円については、職員の各種会議や研修等におけるものです。それから節 11、事業費 49 万 8,000 円と、節 12 役務費 6 万円につきましては経常経費を計上しております。次に節 13 委託料の 80 万円は、先ほど歳入で説明いたしました農地地図情報システムの更新に伴う機器のセットアップの委託料になります。その下、節 14 機械借上料の 4 万 1,000 円については、耕作放棄地解消事業時のオフセットシュレッダー等の借上げを予定をしています。同じく節 14 農政業務支援システム使用料 15 万円は、農地地図情報システムを本年 10 月に更新するため、本年度については半年分の使用料で以降 5 年間の月払いとなり、冒頭に説明しました債務負担行為の案件です。すいません。節 19 負担金補助及び交付金の研修費補助金については、農業委員の研修について一度管外研修を認めることと、ルール化されており、委員 1 名 10 万円を限度に研修費を補助するものです。以下の郡市農業委員会協議会負担金 5 万円。熊本県農業会議負担金 21 万 6,000 円と、1 番下の女性農業委員の会負担金 4,000 円を計上しております。4 番目の耕作放棄地解消緊急対策事業補助金 10 万円につきましては、歳入で説明しましたとおりです。最後に、目 2 農業者年金事務受託事業費 836 万 5,000 円につきましては、歳入で説明しましたとおり、農業者年金基金からの受託事業として必要経費を計上しております。以上、農業委員会関係の平成 31 年度当初予算についての説明を終わります。

◎議長（徳永 正道君） 農林振興課長。

●農林振興課長（甲斐 真也君） はい、おはようございます。それでは、農林振興課の平成 31 年度当初予算の説明をいたします。10 ページをお願いいたします。第 3 表地方債で起債の目的、6 行目の農業施設整備事業 3,000 万円につきましては、有機センターの袋詰め機、古い機の更新を行い、施設の長寿命化を図るもので、事業予定事業費を 3,167 万 1,000 円とし、充当率 95%により行うものです。その下の

林道整備事業費は、事業は、林道、須恵線の改良工事分となります。続きまして16ページをお願いいたします。最下欄の目1農林水産事業費分担金、節1農業費分担金の県営緊急畑総整備事業受益者分担金ですが、現在1名の方から分納いただいておりますので、そのうちの5万円を計上しております。17ページをお願いいたします。最下段の目4農林水産使用料、農業施設使用料は当課で管理、管理しております。それから定住センターや畜産センターなど四つの農業施設の収入見込み額94万8,000円と、あさぎり町、あさぎり薬草合同会社から薬草加工所使用料、354万円の448万8,000円となっているところです。19ページをお願いいたします。上の枠の下段になります。目4農林水産手数料、節1農業手数料で農業振興農業振興地域証明手数料として10件分の手数料を計上しております。その下の林業手数料ですが、町有林への入山料と各種監察の手数料となります。23ページをお願いいたします。目4農林水産業費県補助金、節2農業費補助金の農業制度資金利子補給費補助金、中山間地域等直接支払制度推進費補助金、中山間地域等直接支払い交付金につきましては、例年どおり実施実績予定額で計上しております。6行目の農業次世代人材投資事業補助金の3,340万5,000円につきましては、個人13名夫婦7組の補助金と事業推進費3万円を含め計上しております。1項目飛びまして、経営所得安定対策推進事業補助金は歳出と同額となるものです。多面的機能支払制度推進補助金は、事務費の補助金です。農地中間管理機構集積協力金交付事業交付金は、内訳としまして、経営転換協力金を137万5,000円と耕作者集積協力金につきましては、5万円の交付金を見込み計上したところです。多面的機能支払い交付金の1億1,922万1,000円につきましては、国2分の1、県4分の1を合わせた4分の3の額となっております。環境保全型農業直接支払い推進費補助金は、事務費分となります。また、環境保全型直接支払い交付金は、環境保全効果の高い営農活動を行う団体への交付金となっております。水田産地化総合推進事業費補助金は、新需給システム推進事業に代わるもので、主要主食用米生産状況の把握や、米政策の新たな仕組みの周知などを推進するものと、産地戦略作成における土地利用計画や地域振興策等の調整などの事務を進めるものです。畜産クラスター事業補助金は、町内の繁殖農家の方から畜舎整備の要望を受け、消費税を差し引いた事業費の2分の1を受け入れるものです。節3林業費補助金の森林病虫害防除事業補助金につきましては、深田地区の松くい虫防除を実施しておりますが、松林の減少等により、これまでの散布範囲であった79ヘクタールの面積、対象面積から55ヘクタールに縮小し、薬剤散布事業を行うこととしております。有害鳥獣駆除補助金、造林事業補助金間伐と森林整備促進対策事業補助金は例年どおり実績見込み額により計上しております。単県林道改良事業補助金は、林道日栗線法面工事改良分の改良工事分となります。24ページをお願いいたします。最上段の林業点検診断保全事業補助金は、林道にかかる橋梁の点検診断のための補助金を受け入れるものを受け入れるものです。最下段の目2農林水産事業費県委託金、節1農業費委託金、2行目の国営事業継続地区推進調査委託金は、農地利用状況、農地利用状況調査を行う者3万円と、新年度から町が実施する作物生育等の調査費8万円となります。節2林業費委託金の松くい虫防除松くい虫予察委託金は、松くい虫の発生時期を予測し効率的な防除につなげるものと、森林病虫害防除事業委託金は、防除事業後に鳥類の生息状況や河川の水質調査を行うものです。25ページをお願いいたします。2枠目の目2利子及び配当金の2行目の林業振興基金利子は、林業振興基金の預金利子を計上したものです。3枠目の目1不動産売払収入、節2その他不動産売払収入の素材生産売払収入は、町有林の間伐等の売払収入を見込んだものです。27ページをお願いします。3枠目の目1農林水産費受託事業収入で、節2農地中間管理機構受託事業収入212万円、212万円は、農地中間管理機構から事務を受託してありまして、農林振興課の事務費として35万円。先ほど農業委員局長から説明ありました。農業委員会の事務費として、177万円を受け入れるものです。次に目3雑入となります。28ページをお願いいたします。上の枠の下から3行目、薬草加工所光熱水費81万円につきましては、あさぎり薬草合同会社が薬草加工所を使用する際の施設光熱水費の負担分を受け入れ

るものです。2 枠目の目3 農林水産農林水産業債、節1 農業施設整備事業債は、有機センターの袋詰め機ふるい機の更新を行い、1 節の長寿、長寿命化を図るものです。節2 林道整備事業債は、林道日栗線の法面改良を行うもので、総事業費2,000万円から単県、林道改良事業補助金、620万円を差し引いた事業費について起債を充てるものです。次に歳出となります。4 1 ページをお願いいたします。歳出につきましては主なもの新たなものにつきまして説明をさせていただきます。目1 4 基金費の節2 5 積立金で、4 2 ページになりますが、上段の林業振興基金積立金89万4,000円は預金利子分を積み立てをするものです。4 3 ページをお願いいたします。目1 9 地域おこし協力隊費ですが、本年度予算額1,779万1,000円のうち、821万円につきましては、農業に興味関心があり、将来的に農業で自立を目指す方2名を募集し、農業支援センターでの研修を通じて、農業技術や経営ノウハウを習得していただき定住されることを期待し、計画している経費となります。7 3 ページをお願いいたします。目3 農業総務費です。ここには職員の人件費や各種負担金を計上しておりますが、節1 9 負担金補助及び交付金につきましては、おおむね例年、例年どおりの負担金負担額となっております。7 4 ページとなります。目4 農業振興費です。ここには需用費委託料、各種補助金等を計上しております。昨年度と比較しまして、約6,000万円ほどの増額となっておりますが、主なものとして農業振興補助金の市単独事業による農業機械施設等への補助金につきまして、未実施農家への意向調査を行い、4月からの事業がスムーズに実施できるように見込み額を計上して事業に取り組むこととしたことにより増額となっております。まず、節1 3 委託料ですが、前年度の前年度と同様に、栗の振興に1,040万円を計上し、農業支援センターへ業務委託する経費となります。節1 9 負担金補助及び交付金のあさぎり地域農業振興協議会負担金は、JAと折半し活動しているものです。制度資金利子補給費補助金は、実績額により計上しているところです。農業費、共済費補助金、有機農業推進補助金は、町の単独事業として関係農家へ支援するものです。農業振興事業補助金は昨年度に引き続き、農業機械農業施設等の更新整備に係る補助金8,500万円を計上し、事業未実施農家の新たな申請があった場合は、追加補正をお願いしたいと考えております。また、大豆生産規模拡大補助金も継続しておりまして、生産経費の補てんを行うため、大豆の種子代全額補助ライスセンターの乾燥調整の半額をを補助するものです。町は作付目標を100ヘクタールとし、JAや、大豆部会等の協議を進めておりますが、昨年実績で60ヘクタールを割り込んでいる状況となっております。小物野菜ハウス等の導入に係る支援事業も行っておりますが、小物野菜の栽培希望される農家の方で、規模を5アール未満とし設定し、ハウスのハウスを導入される場合に3分の1の補助を行うものも含まれております。次に鳥獣害鳥獣対策事業補助金は、町の単独事業として、農家の方が実施する電気柵などの設置へ3分の1の補助を実施するものです。農業次世代人材投資事業補助金は、これまで、これまでの青年就農給付金事業となりますが、新規就農者に対する補助金3,337万5,000円を計上しております。今回は個人13名分夫婦7組分を計上しているところです。地域の話し合い推進補助金につきましては、今後の農政に農政の核となる人農地プランの計画のための地区での話し合いを推進するための参加農家に対する補助金となります。農業支援センター運営負担金756万7,000円につきましては、センター職員3名の人件費や事務費と町内営農組織の法人化へ向けた協議を関係する方々に参加を賜り、進めているものや農業ヘルパー事業による農業の労働力策に対する支援について予算を計上したところです。次に、目5 農業経営基盤強化促進対策事業費です。総合農政協議会を年2回予定しておりますが、委員36名分の経費と人農地プランの検討委員会で年2回、6名分の予算を計上しております。次ページの節1 9 負担金補助及び交付金では、認定農業者協議会補助金を昨年同様、同額の60万円としており現在会員は、327名となっております。また、昨年10月に発足しました認定農業者女性の会補助金を新たに20万円計上しておりますが、女性の会の会員は64名となっております。目6 農業後継者育成指導費です。学童農園の委託料、学童農園土地借上料は、農協青壮年部あさぎり支部で、各小学校単位

で借り上げた農地へ作物、農作物を作付管理を行っていただいております、その委託料と土地借上料を計上しているものです。女性活動補助金につきましては、農業女性の会への補助金として、昨年度と同額となっております。目7農業生産総合対策事業費につきましては、今年度は事業の取り組み応募がないため、事業説明会等への旅費を計上しております。目8水田農業経営確立対策事業費です。水田活用に係る推進員となっております。節1報酬としまして、水田営農推進協議会委員報酬で、委員数が107名となっております。その全体会を2回、転作確認の現地確認、現地調査1回の経費を実績に応じ計上したところです。節19負担金補助及び交付金で、地域農業再生協議会補助金400万円を計上しておりますが、県補助金を経営所得安定対策推進事業補助金として受け入れ、同額を推進費補助金として地域の地域農業再生協議会へ支出するものです。収入減少影響緩和対策利子補給費補助金につきましては、米・麦・大豆の当年産の当年度の販売収入額が、過去5年間の平均収入を下回った際に、その差額の9割を補てんする制度で、農業者の拠出が必要となりますが、集落営農生産組合の場合は、加入されている方の全員加入が条件となるため、25組織の拠出金をJAから資金を借り入れて支出し、利息分について利子補給するものです。受給適合生産推進事業費補助金は、先ほど歳入で説明しました水田産地化総合推進事業費補助金から、41万円を再生協議会の推進事務費として支出し、産地戦略作成における土地利用計画や地域振興策との調整などを検討するものです。目9農業施設管理費につきましては、農林振興課で管理している町内の農業施設農業公園等の管理経費と薬草加工所の管理経費につきまして計上しているところです。昨年度とほぼ同額となっているところであります。次ページをお願いいたします。節13委託料で、中ほどの設計委託料は、あさぎり町有機センターの仕切り壁改修や転落防止工事を行うための設計委託分です。農産加工センター指定管理委託料と岡原農産物処理加工施設指定管理委託料につきましては、契約額で計上したものです。天子の水公園管理委託料は、天子の水管理組合が、昨年4月に組織を解散され、その後農林振興課で管理を行っておりますが、31年度につきましても管理を行いながら、地元の方々と打ち合わせを行い、新たな管理組合の設立に向け、協議をしているところでございます。次に冷蔵庫冷蔵庫等保守点検、点検業務委託料につきましては、農産加工センターのプレハブ冷蔵庫の保守点検業務を委託するものです。節14使用料及び賃借料の冷蔵庫リース料は、深田ふれあい市場に設置している冷蔵庫のリース料となります。節17、公有財産購入費につきましては、岡原のもみじ館に設置されているステージ幕の傷みが激しいため、新しく取りかえるものと、深田定住促進センターのカーテンについて消防設備点検の際に、レースカーテン分が、防災カーテンでないとの指摘があり、取りかえを行うものです。節18備品購入費は、有機センターの袋詰め機ふるい機の更新を行うものですが、有機センターにつきましては、施設等の老朽化により、昨年度から31年度にかけて、主要なセンター施設の改修や機械設備の更新などになどを実施しているものです。関係する事業が終了しますと、長期間にわたる施設の貸し付けなどにより、町の管理経費を伴わない施設として運営をいただくように現在協議を進めているところです。目10、治山事業費になります。本年度予算予算が増額となっておりますが、歳入で説明しました畜産クラスター事業分が増額となっております。その他の予算につきましては前年度とほぼ変わらないところでございます。主なものとして、節8報酬費のうち品評会報酬費につきましては、報償費につきましては、畜産農家の高齢化や農家戸数の減少で、昨年度と比較し、18万1,000円減額しているところです。これは、畜産農家が、年6回競り市前に、町の畜産センターで行う品評会や郡や県、九州の品評会の開催で、その出品する際の支援を行っているものです。77ページをお願いいたします。節19負担金補助及び交付金の中ほどの畜産振興事業補助金1,166万9,000円につきましては、家畜導入事業や保留事業などに取り組むもので、前年度とほぼ同様の計画としております。畜産クラスター事業補助金は、町内の繁殖農家の方から、畜舎整備の要望があり、総事業費が2,720万4,000円となるものです。目11農地中間管理事業費につきましては、地域の話し合いを各地

域で開催しておりますが、職員が出席しますので、その時間外手当と県での協議のための旅費を計上し、財源を農地中間管理機構からの受託金を充て事務を行うものです。節19負担金補助及び交付金142万5,000円は、二つの協力金で、経営転換協力金として、非担い手農家から、担い手農家へ貸し付けされた場合のみ交付対象となるもので、農地中間管理機構を通じて、10アール未満までの農地を残して、農地を貸し付ける貸し手に対し、面積に応じて交付金が交付されますが、10アール当たり3万5,000円の交付単価となっております。交付金対象面積を50アール、2ヘクタール未満、2ヘクタール以上とそれぞれ1件分を見込み137万5,000円を計上したものと、耕作者集積協力金として、10アール当たり5,000円の交付単価で、1ヘクタールを見込んだ5万円を計上しているものです。目12農業振興地域整備促進事業費につきましては、農業振興地域整備促進協議会を開催し、農用地関係の保全を行っており、年2回の会議を計画しているところです。また、農地の全体見直しを実施しておりますが、期間を延長し、関係する方々との調整を行い、農業振興地域内の精査を行うこととしております。目13中山間地域等直接支払制度事業費につきましては、あさぎり町内40集落で、中山間地域等直接支払い制度に取り組みれております。その推進協議会の委員の報酬と交付金の予算を計上しております。78ページとなります。節19負担金補助及び交付金は、中山間地直接支払い交付金を交付対象の農用地約1,200ヘクタールに対し、9,476万7,000円計上しております。続きまして、目14多面的機能支払制度事業費です。予算につきましては、推進補助金を使った事務費と交付金になります。節19負担金補助及び交付金には、多面的機能支払い交付金の農地維持資源向上共同交付金5,663万4,000円及び支払い資源向上の長寿命化交付金1億232万8,000円を計上しております。この制度につきましては、町を一本化し、広域協定運営委員会により事業を進めており、農業支援センターが事務を受託しております。現地確認システム負担金につきましては、土地改良連合会のモデル事業として、平成29年度から農地の確認をタブレット端末により行っているものです。次に目15環境保全型直接支払い制度事業費です。この事業は、取り組みが見込まれる21戸の農家で、52ヘクタール分の環境保全効果の高い営農活動に対する補助金として、節19負担金補助及び交付金に365万6,000円を計上しているところです。79ページをお願いします。中ほどの目17川辺川総合土地改良事業費につきましては、協議会の報酬並びに費用弁償を例年どおり2回の開催分で計上したところです。節19負担金補助及び交付金の川辺川土地改良区運営補助金は、平成30年度より、関係市町村の土地改良区受益面積の割合で補助するもので、土地改良区の賦課面積、全体で181.3ヘクタールのうちあさぎり町は、55ヘクタールとなっております。国営造成団地、畑地かんがい緊急対策事業補助金につきましては、湯ノ原団地、阿蘇諏訪団地、加茂団地に設置しているポンプの電気代の一部を補助しているものです。81ページをお願いいたします。目1林業総務費です。ここには、主に人件費、町有林の管理業務委託料と林業関係の団体負担金を計上しております。節1非常勤職員報酬は、平成30年5月に成立しました森林管理法に基づき、森林経営計画が認定されていない私有林所有者に対し、今後の経営方針の意向を確認し、経営管理を町へ委託したい所有者等に新たな森林管理システム実施の意向調査を行うために、非常勤職員の雇用をお願いするものです。節13委託料。町有林管理業務委託料は、球磨中央森林組合に町有林管理業務を委託しておりますので、その委託料を2,831万7,000円計上したところです。現在、業務をされている9名で委託することとしておりますが、町有林を管理していただく面積は、3,681ヘクタールとなります。82ページとなります。節19負担金補助及び交付金は、会費や負担金を計上しております。下から6行目の緑の少年団助成金は、上・岡原・須恵小学校の三つの緑の少年団に対する補助金で、県補助金を含め1校当たり10万円が交付され、活動をいただいているところです。下から3行目の球磨中央地区林業活性化協議会負担金は、30年度から3年間、スマート林業構築実践事業を管内4市町村、人吉市・山江村・錦町・あさぎり町と森林組合等で組織され、管内の森林について、航空レーザー測量を実施し

解析を行い、伐採や作業道開設の省力化、需給のマッチングなどによる流通システムの簡略化を図るために、各関係市町村と森林組合で10万円を負担し合い、協議会の運営を行っているものです。目2 林業振興費です。節19 負担金補助及び交付金の椎茸生産促進事業補助金は、原木や種駒の購入に際し、2分の1の助成を行うもので、実績に基づき計上したものです。林業活性化協議会補助金は、町の林業を初め、産業が活性化するために、活動を行っているもので、町産材を使った新商品の開発や手仕事展の開催など、定期的な会合を行いながら、事業を行っているものです。目3 公有林整備事業費です。町有林の間伐、下刈り、人工造林などを行う経費の計上が主なものとなります。本年度の事業量につきましては、13ヘクタールほど増えておりますが、昨年台風被害により、須恵地区の山林が被害を受け、特殊地こしらえ8.5ヘクタール分が含まれております。節12 役務費と節13 委託料の組合手数料、市場手数料、素材生産委託料、造林委託料の合計が、1億3,226万9,000円となるもので、歳入での素材生産売払収入と造林事業補助金を合わせた1億5,152万1,000円との差し引き額が、1,925万2,000円となっております。83ページをお願いいたします。造林事業補助金システム保守委託料は、林業補助金申請のためのソフトウェア保守料となります。目4 林道維持費です。節12 役務費の林道システム保守料は、林道台帳の保守料となります。節13 委託料の橋梁点検診断委託料は、林道にかかる橋梁の点検診断を実施し、その結果に基づき個別施設計画の策定を行うために、林道台帳に登録された18路線、36橋について点検を行うものです。節14 使用料及び賃借料の機械借上料250万円は、林道の簡易的な路面補修やほう土、風倒木等の撤去に係る機械借り上げ料となります。また、節16 原材料費につきましては、林道補修用の工事用の材料費として100万円を計上したところです。目5 森林病虫害防除費は、毎年実施しております深田松林への松くい虫防除松くい虫特別防除のための経費です。消耗品費134万9,000円で薬剤を購入し、薬剤散布業務委託料でヘリコプターでの航空防除を行うものです。松くい虫特別防除業務委託料は、森林組合へ準備作業などを委託するものです。県の補助金により実施いたしますが、補助率を75%と見込んでおります。目6 鳥獣被害防止事業費です。あさぎり町内の鳥獣駆除隊に対しまして支援を行い、町内の鳥獣被害防止に努めている予算となります。節12 役務費の、施設賠償責任保険料につきましては、町で協議会をつくり、箱罾やくくり罾を設置いたしますので、その事故発生に対する保険料となります。節19 負担金補助及び交付金の有害鳥獣駆除補助金は、町内に五つの駆除隊がありますので、その駆除隊に対する補助金となります。有害鳥獣防止対策協議会補助金は補助金50万円は、町で立ち上げている有害鳥獣被害防止対策協議会への補助金です。有害鳥獣捕獲補助金は、シカ1万円、イノシシ9,000円、サル5万円。カラス、アナグマ1,000円を交付するものです。捕獲目標頭数をシカ700頭、イノシシ300頭、サル40頭、カラス300羽、アナグマ70頭としております。84ページをお願いいたします。目7 林道新設改良費です。県単独補助の林道改良事業により、須恵地区の林道日栗線の法面改良工事を行うもので、工事延長75メートルで、950平方メートルのモルタル吹きつけ工事を予定しておりますが、設計委託料500万円工事請負費1,500万円を計上しております。その下の森林総合研究書造林事業費は廃目となります。2 梓目の目1 水産業総務費です。球磨川漁協稚魚放流事業委託料として30万円を計上しております。町内の中小河川の上流にヤマメの稚魚の放流をお願いしております。しておりますので、その委託料を計上したものです。以上で農林振興課分の説明を終わります。よろしくをお願いいたします。

◎議長（徳永 正道君） ちょっとここで休憩します。10分間。

休憩 午前10時47分

再開 午前10時59分



◎議長（徳永 正道君） 休憩前に引き続き会議を再開します。商工観光課長。

●商工観光課長（北口 俊朗君） はい。それでは、商工観光課所管の当初予算を説明いたします。まず歳入からです。18ページをお開きください。1番上段の目5商工観光使用料、節1商工施設使用料、これはポップー館の年間使用料を計上しております。続きまして20ページをお開きください。中段ほどに目4商工観光費国庫補助金、節1商工費補助金、これは山村活性化支援交付金、農水省管轄の山村振興法に基づき指定された振興山村の活性化に向けた取り組みに対する交付金です。平成30年より取り組んでおりまして、3年間の予定です。販路開拓強化事業補助金へ充当の予定です。続きまして、24ページをお開きください。上から2行目です。目5商工観光費県補助金、節1商工費補助金、消費者行政活性化事業費補助金34万9,000円ですが、これは熊本県消費生活相談機能整備強化事業の補助金です。この補助金を人吉球磨消費生活相談業務負担金として支出いたします。次のページをお願いいたします。中段の目2利子及び配当金、説明の3行目です。産業活性化基金利子49万円。実施を計上しております。続きまして26ページをお開きください。2枠目です。目4産業活性化基金繰入金、節1産業活性化基金繰入金、31年度は、農業支援センター運営助成金として、480万を基金より繰り入れる予定です。続きまして27ページをお開きください。1番4枠目です。目3雑入、節1雑入、説明の2行目ですが、商工コミュニティセンター電気料、118万8,000円ですが、これはポップー館に入っております。JAあさぎり支所あさぎり駅の電気料の負担金分です。次に歳出に説明いたします。42ページをお開きください。1番上の目14基金費、説明の2行目ですけれども、産業活性化基金積立金ということで、歳入分をこちらに積み立てます。続きまして43ページをお開きください。目19地域おこし協力隊費、先ほど農業振興課のほうで2人分の説明がございましたけれども、商工間商工観光課関係では、地域おこし協力隊2名分です。お1人が残り任期が9カ月、もうお1人が11カ月分、2名分の計が758万1,000円になります。内訳につきましては、例えば節1報酬、730万4,000円とありますが、このうち商工観光課関係が332万というふうな下の節ごとには総額が入っておりますが、内数として2名分を計上させていただいております。44ページをお開きください。節19負担金補助及び交付金の地域おこし協力隊研修負担金3万3,000円までがこの予算内になっておりますが、1番下に地域おこし協力隊企業支援補助金200万、これが本年度新規であります。この起業支援補助金につきましては、国の地域おこし協力隊推進要綱において、企業に要する経費について、地域おこし協力隊の最終年次または任期終了翌年の起業する者、1人当たり100万円上限で、特別交付税措置を講じることとなっております。ということで、あさぎり町でも補助金交付要綱を定めまして支援するものであります。100万円の2名分ということで200万を計上させていただいております。続きまして84ページをお開きください。ここから商工観光費が始まりますが、説明につきましては、次のページの85ページになります。目1商工総務費、節8報償費、推奨商品審査謝金、そして推奨商品モニター謝礼それぞれ金額を計上しておりますが、昨年まで2回開催しておりましたが、出品品目の減少により、本年度より年1回の開催とさせていただきたいと思っております。節18備品購入費、16万5,000円とありますが、これまで南稜高校へ備品の無償対応を行ってきております。29年度がアイスクリーマー、そして昨年度が乾燥機、31年度につきましては、製粉機連動粉ふるいを予定しております。米粉の生産及び販売、そして学校農産物をドライフルーツ等々に確保し、米粉とブレンドして商品化を目指すという目的で購入するものであります。続きまして節19の負担金補助及び交付金ですが、2行目のふるさと振興社助成金150万昨年度比較いたしまして50万減額いたしまして、助成金を計上させていただいております。2行下ですが、店舗改装事業費補助金500万、これは昨年の実績に基づきまして平成30年比較いたしますと300万ほど減額して計上しております。次の行の住宅リフォーム等補助金につきましては昨年と同額です。その2行下ですが、地域イベント等補助金490万です。この地域イベント等の内訳といたしましては、花菖蒲祭りに7

0万、夏祭りに250万、そしてウインターライト等のイベントに160万。そしてひな祭りに10万円という内訳になっておりますが、昨年より増額になった花菖蒲につきましては6万円、これはポスターがなくなりましたので、5年分まとめたところで印刷したいということです。それと夏祭りが200万から250万円に上りましたけれども、やはり会場設営費等でかなり無理をお願いして委託した部分がございますので、ここに50万円をプラスしております。それとウインターライト等が10万円ほど増になっておりますが、これにつきましては後で説明いたしますが、商工青年部の連合会の球磨大会が参加されるということで、その運営費等に10万円を充てるということで増額しております。次の行の販路開拓強化事業補助金1,157万3,000円ですが、現在農水省とヒアリング中でありまして、昨年と同額を計上させていただいておりますが、事業内容としましては、ネット販売向上支援、商品開発、磨き上げ支援そして商品販路開拓支援等に充てたいと思っております。そして2行下ですが、おまけつき商品券発行业務補助金1,000万、これは昨年度と同額です。次の商店街駐車場運営補助金180万。これにつきましては月15万円の12月分です。1番下ですけれども、第52回熊本県商工会議所青年部連合球磨大会負担金ということで、これは町村会負担金ということで15万1,000円、6月22日から23日開催予定であります。次のページです。目2商工施設費、節11需用費の電気料ですけれども、この内訳といたしましては、ポッポ一館の電気料が月26万円の12月分、そして駐輪場外灯2,500円の12月分、そして商店街街路灯14万の12月分、そして中央広場街路灯駅前どおり街路灯の12月分を合算した金額になります。次の節12役務費ですが、通信運搬費15万3,000円につきましては、ポッポ一館のWi-Fi使用料の12月分となっております。節13委託料、施設管理委託料301万6,000円ですが、施設管理をポッポ一館の施設管理をシルバー人材にお願いしている関係上、その委託料と駅前広場の樹木管理の委託料を合算して計上しております。節15工事請負費81万円、これにつきましては駅前広場の張り芝を予定しております。次に観光費に移りますが、目1観光費節11需用費の印刷製本費につきましては、本年度もパンフレットの2,500部リーフレットの3,500部そしてビハ公園関係のパンフレットを1,000部予定しておる金額になります。この電気料につきましては、薬師、秋時の街路灯代になります。次のページをお開きください。節11のつながりになりますが、修繕料45万を計上しておりますが、これにつきましては各観光施設に30万、ビハ公園関係に15万円を予定してあります。節12の役務費ですが、一行目の通信運搬費につきましては、幸福駅売店ビハ公園のWi-Fi使用料になります。節13委託料につきましても、まずおかげで幸福駅売店指定管理委託料につきましては、平成30年から平成32年の3年間の管理委託になります。その3段下にビハ公園キャンプ場指定管理委託料につきましては、平成31年から35年の5年間の委託料です。次に、観光PR航空撮影業務委託料で19万5,000円を新しく計上させていただいておりますが、ドローンによる航空撮影により、四季折々の風景を撮影していただいて、パンフレット、ホームページ等に活用を考えております。続きまして節18の備品購入費になりますが、31万円。これにつきましては、幸福駅売店にAEDがございませんでしたので、その購入費に充てます。節19、負担金補助及び交付金につきましては、昨年と同額の負担金になっておりますが、4行目の人吉球磨地域サイクルツーリズム推進協議会負担金4万2,000円につきましては、昨年までは湯前人吉自転車道活性化協議会負担金ということで計上しておりましたが名称の変更となります。それと、1番下段の日本遺産人吉球磨観光地域づくり協議会負担金につきましては、昨年までは観光推進協議会という形で支出しております。続きまして88ページをお開きください。目2緑の町づくり事業費、これにつきましては、岡留の花ハウスの経費等を計上しておりますが、節13委託料172万1,000円、花づくり管理作業委託料についてですけれども、これにつきましてはシルバー人材のほうに128万6,000円。そして、幸福駅周辺の花管理ということで、黒田地区の老人クラブに委託しております。この分が9万円。それと、土づくりとか土運搬関係の委託で34万3,0

00円を計上しております。あと負担、節19の負担金補助及び交付金につきましては、菜の花プロジェクト補助金としていたしまして、あさぎり町青年団のほうにお願いしているところです。続きまして目1定住促進費になります。節1報酬で2行目の定住対策支援職員報酬159万5,000円ですけれども、職員報酬につきましては、ポップー館の管理業務兼結婚対策に携わっていただく職員の報酬です。旅費節9旅費の普通旅費53万1,000円につきましては、企業誘致関係であったり移住定住関係であったり結婚対策関係の旅費であります。節12の役務費の広告料10万につきましては、結婚対策関係の広告費になります。負担金補助につきましては昨年と同額になっておりますが、次のページをお開きください。3行目に定住促進奨励補助金400万と昨年と同額の金額を上げておりますが、40歳未満の方に対しましては50万そしてそれ以上の方に関しましては、30万ということで、それぞれ5件分を見込みまして400万を計上させていただきます。以上、商工観光課所管分につきましてはの説明を終わります。

◎議長（徳永 正道君） 建設課長。

●建設課長（大藪 哲夫君） はい。それでは、建設課所管の予算について説明させていただきます。は10ページをお願いいたします。第3表地方債です。中ほどの農村地域防災減災事業債でございますが370万円。これは、清願寺ダム防災事業浚渫事業に伴う町負担金の財源として借り入れを行うものでございます。次の段の道路整備事業債でございますが、道路整備、橋梁補修、舗装補修工事等の財源として借り入れを行うものでございます。16ページをお願いいたします。1番下の枠でございますが、目1農林水産業費分担金、節1農業費分担金、町営土地改良事業受益者分担金80万8,000円です。平成29年度30年度に実施しました工事分の係る受益者分担金となっております。18ページをお願いいたします。上の枠の目6土木使用料、節1住宅使用料は、住宅使用料と過年度の住宅使用料、浄化槽使用料、過年度分の浄化槽使用料でございます。平成31年度住宅管理戸数407戸を見込んだ使用料合計7,878万1,000円を計上いたしております。20ページをお願いいたします。目5土木費国庫補助金、節1土木管理費補助金、住宅・建築物安全ストック形成事業補助金111万9,000円ですが、個人住宅の耐震診断に4万、耐震改修工事に13万8,000円。耐震改修工事に伴う設計監理に10万、それから31年度から新しく追加となりましたが、耐震改修等総合支援メニューに50万、そしてアスベストを含有調査に25万、危険ブロック塀等安全確保支援事業のブロック塀の診断耐震診断改修に16万6,000円をそれぞれ1件分ずつ計上いたしております。なお、危険ブロック塀につきましては、通学路であったり避難経路、そういうふうなものが対象となっております。続いて節2、道路橋梁費補助金、道路改良補助金ですが、交付金事業で行います歩道整備用の測量工事にかかる交付金、これが3,162万5,000円、舗装補修関係が7本で3,680万円。橋梁補修関係が2橋の設計委託と2橋の失礼いたしました。工事が2橋、設計委託が2橋、それから橋梁点検定期点検が1橋の3,162万4,000円の合計でございます。補助率は補助対象額の63.2%、25%でございますが、国の割り当てによりましては、後ほど後日補正をお願いすることとなると思います。節3住宅費補助金公営住宅等ストック総合改善事業補助金、これは公営住宅長寿命化計画によりまして、平成30年度に引き続き31年度も上地区の上西団地の改修工事に伴う補助金を受け入れるものでございます。補助対象額が4,000万円に対して45%の1,800万の補助を予定しております。目6災害復旧費補助金はそんな目で計上いたしております。21ページをお願いいたします。上の枠の目3、土木費国庫委託金、樋門管理委託金でございますが、球磨川樋門19カ所の年間の点検作業委託料でございます。23ページをお願いいたします。目4農林水産事業費補助金、節2農業費補助金。説明の上から5行目でございますが、農業農村整備事業推進交付金112万5,000円。これは、団体営農業農村整備事業で工事を予定しております百太郎溝第11の工事分で県の補助率が15%として計上いたしております。なお事業費は750万円でございます。2行下の農村地域防災減災事業費補助金、清願寺ダムハザードマップ作成業務

に係る補助金でございます。次のページをお願いいたします。上の枠の目6土木費県補助金、住宅・建築物安全ストック形成事業費事業補助金でございますが、国庫補助金で御説明いたしました耐震改修工事に46万2,000円、耐震改修工事に伴う設計監理に10万円。それから、耐震改修等総合支援メニューに50万円。そしてブロック塀耐震診断等に8万3,000円の合計114万5,000円を計上いたしております。下の枠の目2農林水産事業費県委託金、節1農業費委託金、清願寺ダム管理委託金728万2,000円です。清願寺ダム管理費の2分の1の県の負担金となっております。次のページをお願いいたします。上の枠の目3土木費県委託金、節1河川費委託金、県管理河川委託金75万円でございます。あさぎり町内にあります県が管理する7つの河川について、除草作業委託費として受け入れるものでございます。28ページをお願いいたします。下の枠の町債、目3農林水産業債、農村地域防災減災事業債は、清願寺ダム防災事業浚渫事業でございますが、に伴う負担金の財源として起債借り入れるものでございます。目4土木債で道路橋梁債は、詳細で説明いたしましたとおり、歩道整備、橋梁補修、舗装補修工事に伴います財源として起債借り入れるものでございます。78ページをお願いいたします。歳出でございます。歳出につきましては新規のものとして主なものについて説明させていただきます。目16農地費です。農地費につきましては、農業用の用排水路や農道等の維持管理など、地元から要望がありました改修工事を行うために予算を計上いたしております。節3職員手当、時間外勤務手当は工事に係る説明会や大雨時の休日等の出勤対応分として計上いたしております。次のページをお願いいたします。節13委託料276万円です。とあわせて節15工事費工事請負費900万につきましては、単独事業として実施するものと緊急に必要となった場合のとして設計費100万と工事300万などを含むものでございます。節19負担金補助及び交付金の土地改良事業団体連合会負担金につきましては、一般賦課金が3万円、特別賦課金が24万、農地台帳管理が25万円となるものとなっております。その下の土地改良区負担金につきましては、各土地改良区において水の維持管理防火機能等を含めて負担しているところでございます。次の基幹水利施設ストックマネジメント事業負担金につきましては、百太郎溝土地改良区が行います水路改修の事業で2,100万円の事業費の10%の町負担210万円となりますが、これを多良木町、錦町と受益面積に割りましてあさぎり町で105万8,000円となるものでございます。次の農業、熊本県農業農村整備事業推進交付金は、歳入で御説明いたしました百太郎溝第11の事業費の15%の県補助金に町の20%を加えた262万5,000円を支出するものでございます。次のページをお願いいたします。目18、清願寺ダム管理費でございます。清願寺ダムにつきましては、県の委託を受けまして町が管理しております。ここでダム管理に係る人件費及び委託料について計上しております。節3の宿泊宿日直手当は、大雨時に洪水警報が発令されますと、管理棟に職員が出向き待機して対応しておりますのでその分でございます。時間外勤務手当は県の浚渫工事等に伴いますダムの水位を調整することが必要なため、そのときに係る時間外分をとして上げておるところでございます。節13委託料、保守点検委託により更新を必要とする設備も出てまいります。検討協議を進めながら、優先順位を設け、県営事業などにより更新できるものがありましたら取り組んでいこうと考えております。1番下のハザードマップ作成委託料につきましては、歳入で御説明いたしましたとおりハザードマップ作成でございますが、このマップにつきましては、もしダムが決壊した場合の浸水予想区域や避難場所など、水害等水害時における住民の安全かつ確かな避難行動に役立つ項目等を作成マップ作成としております。なお、作成いたしましたデータは32年度に総務課で予定しております全体マップ作成等に反映させていくこととしております。節19負担金補助及び交付金、清願寺ダム防災事業負担金は、事業費7,000万円の町負担金6%を計上いたしております。89ページをお願いいたします。はい、下の枠の目1土木総務費です。こちらは主に人件費でございますが、節1の報酬、節4の共済費の社会保険料、節9の旅費の中の費用弁償につきましては、非常勤職員1名分を計上いたしております。建設課では工事や修繕除草や施設維持の委託など多数

の現場をそれぞれにちゃんとしております。現場立ち会いや確認などその都度出かけながら事務の事務所に帰り各種書類の整理や、管理を行っております。また、大雨や台風等に伴います巡回、災害が発生した場合にはいち早く現場に出向き、応急処置を行ったり復旧の段取り等も行っており、大雨警報が発令されましたら、清願寺ダムの管理棟へ昼夜を問わず待機するなど、事務所内での事務処理を行う時間の確保に苦慮しております。そのため事務所内において工事や修繕に係る提出された書類の整理など事務補助を行ってもらうために非常勤職員の報酬等を計上いたしております。節19でございますが、負担金補助及び交付金、住宅・建築物安全ストック形成補助金は歳入でも御説明いたしましたとおり、六つの補助金でございます。一つ目は個人住宅の耐震診断を行ったものの場合に8万円の補助2つ目が耐震診断の結果改修が必要とされて診断された場合に、改修工事を行う場合の費用として1日当たり60万円。3つ目がその工事に伴います設計管理について20万円、4つ目が耐震改修工事と設計管理を一体的に行う場合に1件当たり100万円の補助5つ目がアスベスト含有調査を行った場合に1件当たり25万円の補助6つ目が危険ブロック塀等耐震診断を行った場合に、1件当たり33万2,000円を補助するものでございます。次のページをお願いいたします。目2環境整備資材等支給事業でございます。各費用分の合計900万円を計上いたしております。里道の舗装や法面の除草作業などを行った場合に必要な事業に必要な資材機材機械の借り上げ料を補助するものでございます。次、下の枠の目1道路橋梁総務費です。節13委託料の道路台帳整備委託料ですが、平成30年度で道路整備を行った30路線のデータ修正に係る委託料です。パソコン上の数量や図面データ各種帳票の修正を行うものです。節19負担金補助及び交付金ですが、各種協議会や期成会の負担金がほとんどでございます。説明の上から4行目でございますが、県工事負担金につきましては、深田地区の県道小枝深水線の道路改良、設計と用地取得でございますと、免田地区の国道219号線の側溝整備事業、工事に係る負担金となっております。次のページをお願いいたします。目2道路維持費でございます。節3職員手当の時間外勤務手当ですが、台風や、降雪時の倒木処理に係る職員の休日出勤分を計上いたしております。節11需用費の主なものとしまして、作業用ダンプ等の燃料代112万8,000円、町道の補修や公用車の車検整備修繕料として734万円を計上いたしております。節12役務費の主なものとしまして、産業廃棄物処理手数料16万8,000円ですが、道路維持作業で発生しました木材やコンクリートのアスファルトがらの処分手数料として計上いたしております。次の早期手数料212万円ですが、道路改良に伴います所有権移転登記など未登記の書類整理と、登記を司法書士等に嘱託登記を依頼する分として計上いたしております。節13、委託料、設計委託料ですが、交付金事業で行います小里橋より井川57号線1号橋の橋梁補修、道路改良の1路線これ立野線でございます。の測量設計費を計上いたしております。その下の道路維持委託料はシンボルロードふれあいロード、町道の除草委託料で、町内の事業所、一部シルバー人材センターに委託する分として計上しております。その下の調査設計委託料ですが、供用点検で15メートル以上の橋梁47橋の点検に係る委託料を計上いたしております。平成27年度から全町の点検を終了しておりますが、31年度から2回目の点検が必要でございます。そこで31年度につきましては、15メートル以上の47橋同32年度につきましては、免田須恵地区深田地区の15メートル未満の約120橋、そして33年度が上、岡原地区の15メートル未満113橋を予定しております。その下の道路施設等維持管理作業員派遣業務委託料ですが、平成30年度から更新し作業を発注、作業員を派遣していただいております。町道の環境整備を行ってもらい、10名の派遣業務委託料を計上しております。節14使用料及び委託料、機械類、機械借上料ですが、道路維持補修に係るバックホー等の借上料でございます。節15工事請負費ですが、内訳といたしまして、道路維持工事2本分とが2,200万。舗装補修が6本分で7,000万円。橋梁補修が日本で2,350万円。そして年度内にですね、緊急を要する軽微な工事用として300万円を計上いたしております。節16原材料でございますが、道路作業員が行う軽微な維持補修に必要なアルファアスファ

ルト補修材や生コン代を計上しております。節17公有財産購入費でございますが、立野線の改良工事に伴いますですねとなります分として計上いたしております。と、節18、備品費、備品購入費でございますが、チェーンソー20、チェーンソウ3台分を更新として予定しております。そして27が公課費につきましては、公用車の車検の重量税分5台分を計上いたしております。92ページをお願いいたします。目3道路改良費、節3職員手当等の時間外手当でございますが、道路改良工事に伴う時間外手当を計上いたしております。節14使用料賃借料でございますが、下から2段目でございますが、工事積算システムリースは工事の設計に使用しますシステムのリース料を計上いたしております。1番下の電子納品支援システムですが図面を書きます図面専用ソフトの使用料及びメンテナンス料でございます。目4道路改良費節3職員手当の時間外手当でございますが、道路改良工事に伴う夜間の説明会、用地交渉の手当として計上いたしております。13委託料、設計委託料でございますが、道路整備に伴います古町永才線の共用設計と、黒田古町線の補償鑑定を計上いたしております。節15、工事請負費ですが、歩道整備の堂の下線、約200メートル、そして今井中学校線約100メートルの工事分を計上いたしております。節17公有財産購入費ですが、黒田古町線の用地取得を取得費として計上いたしております。節22補償費、補償補てん及び賠償でございますが、堂の下線工事に伴います補償費を計上いたしております。次ページをお願いいたします。上の枠の目1河川総務費、節13委託料ですが、歳入で説明いたしました球磨川樋管操作作業委託費として19門の19樋門の298万1,000円、そして、町内にございます県の管理河川7河川の除草委託として75万円、それから深田地区にございます田頭川放水路水門操作管理のかかる委託として11万4,000円を計上いたしております。14使用料及び賃借料、重機等の借り上げ料でございます。町管理河川の土砂浚渫のために借上料を計上いたしております。目2河川改修費、節22補償補てん及び賠償金ですが、本年度工事を行いました宮原川の護岸工事に伴い、本年度作付した作物の補償額が31年度にならないと確定しないため、31年度に予算を計上しております。これは710平米の単価が出て40円で今のところ予定しております。下の枠の目1公園費、節11需用費の主なものといたしまして、作業用トラックや機械の燃料費22万7,000円、と岡留公園の電気水道代が合わせて10万5,000円、軽トラックの整備点検作業機械や公園遊具の修繕料として73万5,000円を計上いたしております。節13、委託料の測量設計委託料につきましては、岡留公園の利用者、利用者の車が黒田地区の公民館敷地に駐車されるため、黒田地区に御迷惑をかけておかけしております。駐車場の整備を全体の整備計画を作成するより先行し進める必要があるため、測量設計委託料を計上いたしております。樹木伐採委託料につきましては、公園内の樹木がもう高木化しておりますので伐採を委託するものでございます。岡留公園遊具の定期点検委託料も計上いたしております。次のページをお願いいたします。下の枠の目1住宅管理費節3職員手当、時間外勤務手当ですが、職員の管理人会そして入居者抽せん会、そして住宅料の徴収分として計上いたしております。11節11需用費の修繕料ですが、町営住宅管理407戸の早急な修繕をしなければならない分、突発的に修繕を費用など近年の修繕実績により、554万8,000円を計上いたしております。節12役務費、建物火災保険料ですが、町営住宅管理407戸の火災保険に係る掛金でございます。節13委託料、浄化槽管理委託料209万9,000円は、浄化槽30基分の管理委託料を計上いたしております。次のページをお願いいたします。目2住宅建設費節3職員手当、1番下の時間外手当、時間外勤務手当は職員の住宅入居者への夜間での工事説明会や工事検査の休日出勤分として計上いたしております。節13委託料管理委託料ですが、平成31年度改修予定の上地区の上西団地改修工事に伴います管理委託料でございます。節15工事請負費ですが、上上西団地改修工事3棟13戸分を計上いたしております。116ページをお願いいたします。上から2枠目の目1農地等災害復旧費、節9旅費は、災害関連の旅費を計上いたしております。最後に、上から3枠目の目1、公共土木施設災害復旧費、節9旅費、は災害関連の旅費として、節11需用費の消耗品は災害関連の書籍代

として計上いたしております。以上建設課の説明を終わります。

◎議長（徳永 正道君） 下水道課長。

●上下水道課長（深水 光伸君） はい、上下水道課所管分について説明をさせていただきます。歳入の20ページをお願いします。3マス目3衛生費国庫補助の節1保健衛生費補助金は、個人が設置する合併浄化槽に交付する補助金で、そのうち3分の1を国が補助するものでございます。23ページをお願いします。1枠目3衛生費県補助金の節1保健衛生費補助金の1番目、浄化槽設置事業費補助金は、個人が設置する合併浄化槽に交付する補助金で、国同様3分の1を県が補助するものでございます。68ページをお願いします。歳出予算です。1枠目になりますが、67ページから続いております目3の環境保全費のうち、節19負担金補助及び交付金の説明欄2番目の浄化槽設置整備事業補助金は、浄化槽の設置工事費分398万円、それとあわせて交付する便所改造費等の分として200万円を合わせたものでございます。次の合併浄化槽維持管理費補助金は、平成31年度から新たに下水道処理区域外に設置されております合併浄化槽の維持管理費用が使用される生活用水量を下水道料金に換算しました場合、それよりも高額となる場合に、その差額を補助するものでございます。続きまして71ページをお願いします。歳出予算です。目9水道費、節19負担金補助及び交付金は、水道事業特別会計補助金として、水道事業会計へ総務省副大臣通知による公営企業繰出基準相当額の繰り出しをお願いするものでございます。次の節24投資及び出資金は、水道事業特別会計出資金として、主に起債の償還元金や建設事業費の財源の一部として繰り出しをお願いするものでございます。続きまして95ページをお願いします。最下段目1下水道費は、下水道事業特別会計の歳入の不足分を補うため一般会計からの繰り出しをお願いするものでございます。主に下水道事業債の償還金に充てるものでございます。上下水道課分は以上でございます。よろしくをお願いします。

◎議長（徳永 正道君） 追加説明ありませんか。説明が終わりましたのでこれから質疑を行います。質疑は各課ごとに行っていきます。それで、質疑が足りないようであれば、一括で質疑をしていただく時間を設けたいと思います。まず、農業委員会及び農林振興課分について質疑ありませんか。

◎議長（徳永 正道君） 豊永議員。

○議員（8番 豊永 喜一君） 農業委員会と農林振興課それぞれお伺いしたいと思います。まずページ71ページ農業委員会費の中の農業委員報酬ということでお尋ねをしたいと思います。農業委員会の制度改正が平成30年から行われまして、今回また報酬が上がっておりますが、基本給プラス能率給になったということで、制度改正によって農業委員さんの農業委員さんですね、行動範囲が広がって、非常にやりやすい面とやりにくい点もあるのではなかろうかというふうに思いますけれども、その点改正によってどのように変わったのかということをお聞きしたいと思います。それから、次は農林振興課ですけれども、ページ75ページ、農業施設管理費の中の一つということですが、農村女性の家のことについてちょっと3点お尋ねしたいというふうに思っております。まずはですね、あそこが社交ダンスであるとかベリーダンスであるとか3B体操あたりで夜間利用が行われているというふうに思いますけれども、利用者の方からの話によりますと、トレーニングルームの中ですね空調機要するに暖房のスイッチを入れてもなかなかですね恐らく機械が古いせいだろうというふうに思いますが、暖房あたりは効かないという話であります。それとトレーニングルームの中にですね鏡が設置してありますが、これは練習用だろうというふうに思いますが、ちょっとその鏡がですね出入口と隣接しているために、非常に出口と間違っちゃう当たるといいますかね、当たるといいますかそういった事例も発生しているのでどうにか移動できないかというようなことで、ただ社交ダンスかベリーダンスあたりかなんか鏡を見て練習されるという話がありますので、そこは確認されておきたいというふうに思います。それからですね、あそこを施設されて帰りますですね。そのときには何ていうですかね、センサーつきということで鍵のかけるところはセンサーがついて照明明るいんですが、

あそこから出られて駐車場までの間ですね、そこが非常に暗かっですよ。昨日私も現地に行ってきましたが、街灯が幾つかありますですよ。旧東庁舎のまわりに街灯あつとですけど、全部消えております。理由はわかりませんが、ただあの女性の方が利用されるもんですから、非常におとしかちゅう話ですよ。だけん防犯上にも非常に危ないということでそこらへん改善できないということできないかということをお尋ねいたします。

◎議長（徳永 正道君） 農業委員会事務局長。

●農業委員会事務局長（船津 宏君） はい、平成30年度からの農業委員会制度の改正に伴って、予算の説明の中でも報酬の改定が今年度からありまして、農地利用最適化交付金というのが、本年度から支給交付されることになっております。予算の説明のときにも申しましたように、農業委員さんの活動記録簿にのって、それぞれの活動を算定してあとプラスあさぎり町の農地の集積集約の係数等が国で定められておまして、それらを総合的に勘案をして交付されるものとなっております。ですので今回説明しましたように、400万程度の交付金が今回計上されることとなっておりますけれども、それらの制度導入に伴ってですね、やりやすい点とやりにくくなった点っていうことで、ちょっと大変お答えが難しいんですけども、例えばこれまで利用権設定の更新等については、農業委員会の事務局のほうで行っていたんですけども、農業委員さんの活動の中にそれらも含まれることとなりまして、農業委員さんが担当のエリアというか担当の方ですね契約書をそれぞれ個別に回っていただいて、相手方の方の契約内容等を確認をして、事務局のほうに持参いただくというふうなことになっておまして、そういう面ではですね、こまめな農家1戸1戸一人一人の方と直接対面をしてまたそういう機会にですね、今の農業経営のあり方とか、今後のその農家の考え方とかいうことについて触れる機会といいますか接する機会というのが多くなっているということで、農業委員会というよりは農家の方々に取ってはですね、そういうことで相談の機会とかがふえるというふうな受けとめをしますと、やりやすいというか効果がそういう面では例えばですけども1例としてはあるかと思えます。あとやりにくいっていうことでいいますと、農業委員さんの立場で言えばですね、これまでその逐一記録等をとってっていうことはなかなか委員さんの個性にもよるかと思えますけれども、そういうまめに記録をとっておかないとですね、そういう評価につながらないところがありますので、そういうのでは通常の記録活動、活動記録とかそういうのは若干委員さんにとっては負担になってるかと思えますけれども、その分活動に応じた報酬という制度になっておりますので、そういう面が制度改正に伴う変わってきている点かなっていうふうなことで1例でありますけれども、そういう状況で動いております。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 農林振興課長。

●農林振興課長（甲斐 真也君） はい、農村女性の家のトレーニングルームの件なんですけども、以前より利用者の方から相談があつておまして、1度業者の方に見てもらいました。空調設備をですね、したところがその回すスイッチになっておまして、回す部分が何かもう壊れているということで、修理をするにもできないと、もうあと更新する以外にはないという話でございました。スイッチをつけるときにちょっと押し込んで回してもらえれば暖房がつくと。そのままでしたら送風の状態になっているということでありましたので、利用者の方には鍵を取りに来てもらったときに話をしたときもあったもん、あるんですけど、取りに来られない方が利用されたときにはそういうことでコツがちょっとわからないとかですねそういうことがあつて、そういうふうな送風になってしまったということだと思います。また利用者の方々にはまたよくわかるように、何か張り紙でもしてですね利用してもらって先々では更新のほうも考えていかなければならぬと思っております。それと鏡の件ですけども、鏡につきましては昨年そういったダンスのグループから設置をお願いされたところでございます。そういったところで出口等を間違えられるようなですね怪我をされれば大変ですので、その辺はまた確認をとってみたいと思います。それと最後に、玄関先のところが



暗いということですけど、できれば農村女性側のほうにですね、数十秒間センサーライトのようなですねつくようなものを設置してできるようであればそういう対応も新年度でやればというふうに思っておりますので、また現場で確認したいと思っております。

◎議長（徳永 正道君） 豊永議員。

○議員（8番 豊永 喜一君） 農業委員さんの活動につきましては、幅も広がったというようなことで大変な部分もあろうかというふうに思いますけれども、今後も農地ですね、適正化の推進に向けてまた頑張ってもらえればというふうに思っております。農村女性の家につきましては、課長は非常に設置の話をされましたが、私も今朝見てまいりましたがもうプランプランの状態ですよ。ですけんそぎゃいわじ何とかしてください。それと街灯の件はですね、本当防犯上非常に危ないというようなことですね思っております。何か今日シルバー人材センターにも行ってきましたが、あそこがなんか隠れデートスポットになっているということで、ちょっといろんなあんまりよくない話も聞きますので、そこら付近ぜひまた改善点をお願いしたいと思います。以上です。

◎議長（徳永 正道君） ここで休憩をいたします。午後は1時30分からです。

休憩 午前11時59分

再開 午後 1時30分

◎議長（徳永 正道君） 休憩前に引き続き会議を開きます。質疑ありませんか。市岡議員。

○議員（1番 市岡 貴純君） 1番市岡です。2点について農林振興課にお尋ねをいたします。ページ74ページ目4農業振興費、節19負担金及び交付金の農業振興補助金についてが1点、あと82ページ公有林整備事業造林事業についてを1点とします。まず1点目、農業振興補助金におきまして、本年度が3年目となります機械等の補助金の事業だと思います。この事業に関してですが、3年目こう終わりましたときに、私危惧するところですね、入れた機械が適正に使われている部分はいいかと思います。突然こう病気とか例えばいろんな条件で農機が使われなくなる等がございまして、今テレビCMとかでもですね、農機買い取りがございましてかかっていうような、安易に農機の売却等が行われなような施策方をとらなければいけないと思っております。そのためにもですね、農業支援センター等利用しまして、例えば査定額でありますけれども、買い上げとそして農業支援センターの新規就農等の負担のかからないような新規就農への対策に活用ができないかということでお尋ねを1点いたします。ともう1点の造林事業でございますけど、昨年台風におきまして、8.5ヘクタールほど須恵地区の町有林が倒木でこの処理をしなければいけないと。これにおきましては深田地区須恵地区にやはりこの風の通り道がございまして、相当な私有林も傷んでおるかと思っております。そういった場合に、今後スマート林業でのですねあさぎり町の航空撮影等できちとした面積が出ますけれど、そういったところで優先的な処理の対応に答えられないかということをお尋ねいたします。

◎議長（徳永 正道君） 農林振興課長。

●農林振興課長（甲斐 真也君） はい、1点目の農業振興補助金の農業機械施設整備事業についてですけども、3年間導入いただきまして3年間はいろいろ事業の実施状況とかを報告いただくようなことで考えているところでございますけれども、途中でそうした農家の方々が病気になられたりとかですねされたときに、その機械がどうなるのかということですけども、まずはその農地関係はですね、守っていただくような、担い手さんがいらればおられれば、そういった方をお願いしてその今ある機械もですね、もし利用していただけるなら、活用いただければというふうには思っているところですけども、農業支援センター

のもですね先々そういう受託事業といいますかですね、その辺が出てくることは考えられますけれども、僅々にそういった農業支援センターで機械を持って余りにもですね持ち過ぎて、今度はちょっと身動きができなくなるということもありますので、まずはそういった近隣の担い手農家の方がたとの地域の話し合いも行っておりますけど、その中でも協議をしていって、先々農業支援センターもですね活用できるようであれば、そちらの方向も考えてみたいと思っております。また、森林関係のほうですけども、須恵深田地区で非常に昨年被害がっております。そういった被害をですねどうにかできないかということなんですけれど、今年度から新年度から新たな森林管理システムの構築ということで、事業も森林環境税の交付で始まりますけれども、その中で修理につきましては、先ほど説明しましたように、町へ預けるようなですね、所有者の方がおられましたら、こちらでまずは調査をしまして山林の位置状況とか農家の方々に失礼いたしました。山林所有者の方々がですね状況を見ながら、できればまとまったような感じで制御ができるようなですね方向に持っていければ1番いいんですけども、それがどうしても難しいようであれば、やはり時間をかけて周りの私有林の方々もですね、町のほうに管理をいただけるような方向になってまいりますと、今度は意欲と能力のあるせ施業の森林組合も含めてですけども、そういった方々にお願ひし収益を上げていただきたいというふうに思っておりますけど、今回の災害、被害があったの山林につきましてはですね、そういった収益はほとんど上がらないというふうに考えておりますので、そういった場合はやはり町が管理しなければならぬというふうな今度新たにできました森林管理システムの中では、森林の法律もですね出てきておりますので、その辺はまた贈与税そこを森林環境譲与税が物を言うといいますかですね、基金を積み立てながら蓄えていって、一挙に一度にそういった災害カ所をですね、整備せできればというふうに思っておりますけど、まずはそういった所有、山林所有者の方々の意向を今年度新年度にですね調査をしまして、町で管理できるような状況になればというふうに考えておりますので、来年の3月ぐらいまでにそういった方向性を考えていきたいというふうに思っております。

◎議長（徳永 正道君） 市岡議員。

○議員（1番 市岡 貴純君） はい、1番目の質問に対しましては、農家の方々もですね、今回のこの3年の補助金の中で、大いにもうひと頑張りしようという方々もたくさんいらっしゃいます。もちろん大型機械、そして小農具までですねありとあらゆるものに対して公金を出していただきましたので、大切にに使わせていただきたいと思っておりますが、やはりこういった状況を後々招くような時期がきます。そういった場合に必ず放置してそのままあのときもらったまんまでっていうことがないような取り組みをお願いします。あと林業関係におきましては、そういった形で次の森林環境税等も利用しながらのスマート林業に取り組みされるということですので、こちらのほうもしっかりとした計画のもと行っていただきたいと思っております。以上です。

◎議長（徳永 正道君） ほかにございませんか。久保田議員。

○議員（15番 久保田 久男君） 第15番です。1点だけ伺います。ただいまの市岡議員のちょっと関連するわけですが、77ページにクラスター事業補助金、補助のですねがあるわけですが、これは要するにトンネル予算でありますけど、これまでですね、特にこの立ち会い建物に対する補助の中で、目的外の利用になってる面が結構我々身近の中で感じてるところがあるわけですが、農機具とか施設園芸とは違って、もう建屋はですねいろんな使い方ができるということですよ。例えば特に堆肥舎等ですが、堆肥舎に堆肥が入ってるんじゃないかと、農機具とか諸材料が入ってるのかという状況があるわけですよ。これについては一昨年だったと思うんですが、建設経済委員会等畜産振興協会との役員さんとの交流会の中で、私述べたことが、お願いしたことがあったんですが、なかなか農家同士はですねそこら辺まで特にあの非農家からの苦情とかあってもですね、それを伝えることがなかなか農家としてはしづらいというところがありまして、やはりこれはもう町がですねしっかりと例えて県国からの補助金であってもですねしっかりとその目的に利用できる

ようにし、徹底した指導といたしますか、それからその後の利用の検査といたしますか、そこら辺も含めてです、ね徹底していただきたいと思うわけですが、いかがでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 農林振興課長。

●農林振興課長（甲斐 真也君） はい、ただいまの件ですけれども、最近またそういう、そういった苦情がです、ねたくさん寄せられているところであります。やはり堆肥舎があつて、農機具が入っていたりとかです、ね、そういったところで匿名の方から苦情をいただいたこともあります。また野積みのです、ね堆肥が非常に多くなってきているということも聞いておりますので、先般畜産農家の方と区長様に対してです、ねそういった文書も配付させていただいております。今後今から畜産関係の総会も出てまいりますので、各支部また全体の総会もあります。また認定農業者関係の畜産の研修会も予定がされておりますので、その中でもそういったことをまずは周知をさせていただきまして、ちょっと前の事業です、ねそういった建屋を作られた方々が名簿とかがあればです、ね、その辺は確認したいと思っておりますけれども、そういったところも確認しながら今後の周知に当たっていければというふうに考えております。

◎議長（徳永 正道君） 久保田議員。

○議員（15番 久保田 久男君） これです、ねやっぱり徹底してです、ね指導していただいて、場合によってはやっぱりペナルティでもです、ね与えるようなことをやっていただかないとです、ね、やっぱりあの非農家それから商工者も含めてです、ね農業予算が何かたくさんあるといういろんな意見聞きます。優遇されてるとかです、ね。ですからそういうやっぱり批判がないようにです、ねするためにはやっぱり町としてのやっぱり徹底した後々の追跡の調査も含めてです、ね、やっぱりやっていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 農林振興課長。

●農林振興課長（甲斐 真也君） 議員言われましたようにです、ね、結構苦情も農道等への堆肥を運ぶときのです、ね、散乱もあつたり泥が落ちていたりとかというような苦情も本当に多くなっております。そういったところも考えながら、農家の方々の指導をしていきたいというふうに思っております。

◎議長（徳永 正道君） ほかにありませんか。永井議員。

○議員（9番 永井 英治君） はい、9番です。1点だけお尋ねをいたします。74ページです、ね農業支援センター運営負担金のことで法人化へ向けた取り組みということもまた今年も目標として上がっているようでございますけれども、現在のです、ね、そしてこの1年間、これからの31年度でひよっとすると法人化できるんじゃないかというような今の実情現状をお知らせ願いたいと思っております。

◎議長（徳永 正道君） 山本課長補佐。

●農業振興課課長補佐（山本 祐二君） はい、農業支援センター取り組んでおります農業法人化についてについてお答えします。一昨年です、ね、農業支援センターの中で農業法人化検討委員会というものを立ち上げております。その中で旧町村です、ね、旧校区ごとにモデル地区というものを最低一つは造ろうじゃないかということで選定をして、地域の代表の方集落の代表の方と、そういった農業法人化に取り組もうじゃないかということでスタートをしております。昨年その中でもです、ね免田地区の築地、吉井を一つ、それから黒田地区この二つの集落といたしますかグループといたしますかこちらがです、ね、県のソフト事業を受けまして、活発に事業を遂行しているというところがございます。農家の世帯主の方だけではなくです、ね、公民館に集まっただいて、後継者さんそれから御婦人の方の女性の意見も取り入れた農業法人化、どういったものが課題でどういったものができるか、地域にはどんな問題があるんだろうかというふうなことを話し合っただいて、検討を進めておられるところです。私たちもです、ね、なお一層こういったところはまだほかにもモデルに指定したところもありますけれども、まずはこの二つの地区が願わくば31年度に向けて、一つ

でもモデル的なそれこそ農業法人化ができればなというふうに考えております。支援センターもですね、JAさん始めいろんな県も関係機関と協力をして、こういった農業法人化が一つでもできて、そしてそれがいい例になって周りに波及していってくと、それこそ先ほどの農業機械の余った分とか、それからこれは農地のほうも病気になったりしますと、余ってくるのではないかと、農業委員会の担当としても思ってるところでございます。そういった部分を含めて、農業法人化というものがいいほうに傾くような向いていくような農業法人ができればなというふうに期待して支援センターますます力を入れていきたいなと思っております。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 永井議員。

○議員（9番 永井 英治君） はい、この話はですね、何年も前からずっと言われていることではございませぬけれども、とにかくその集落ならば集落、その地区ならば地区のいけば、いわば例えば悪いこと言えば、ただ国の補助金を目当てにしたりですね、そういったことが目標ではない法人化ですから、今課長補佐が言われたとおりですね、とにかくいろいろな人の話を聞きながら、ほんとにモデルになるような法人化が出来ますことを願っております。

◎議長（徳永 正道君） ほかにございせんか。小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） ページは43ページと74ページでございます。まず43ページの地域おこし協力隊についてお伺いいたします。補正予算でですね、前回減額して補正予算が通過したわけでございますけど、今回も農業の就農に大体2名ほどということで募集のようでございますけど、前回の減額したときにその経験を生かしてですね今回の今回行われる協力隊の募集に関しましてどういう工夫がなされたのか伺いたいと思っております。それが1点でございます。それからページ74ページの農業振興補助金でございますけど、同僚議員からの発言がございましてこれにおいて昨年末ですかね、意向調査はなされておりますが、その内容等があったら、前回のときには内容は公表していただいたと思いますので、その内容ちょっと公表できるかできないのか、それを教えていただきたいと思っております。なぜかと言いますあの前回の場合は1人ですね何機種か、複数の機械の導入があったようでございますので、それがあつた場合に補助要綱の中にですね本事業は原則的に3年間で1経営体で1回のみとするというふうな要綱がございまして、その辺と照らしたときにですね1年であつて1回であるかもしれないけど、複数の機械を目一杯こう補助で入れようという動きがあるのを感じるわけですね。それがこの要綱にちょっと抵触するのかなというふうにちょっと考えているもんですから、その辺のように理解されて今回複数あるかどうか意向調査を見せてもらわないとわからないんですけど、その辺のことについて以上2点を質問いたします。

◎議長（徳永 正道君） 山本課長補佐。

●農業振興課課長補佐（山本 祐二君） はい、まず地域おこし協力隊、農業部門の方についてお答えさせていただきます。地域おこし協力隊に関しましては、ジョインといいますのは、JOINと書くジョインだつたと思ひますけれども、専門のホームページがあります。地域おこし協力隊に興味がある方とか申し込みたいなという方全国にいらっしゃると思うんですが、そこにまずはこの町が報酬が幾らでどんな仕事をしたりとか、あさぎり町とはどんな町ですとかいろいろ紹介文を入れてそれに興味を持った方が、申し込み問い合わせするというふうな形になっております。その全国的なフェアというのが、1月の20日ぐらいだったと思ひますけれども、東京のお台場のほうで開催されております。事前に載せておまして、全国から募集をしております自治体がブースを開設しましたところにあさぎり町からも今回、企画財政の担当と私、参加をしてきました。事前にあさぎり町の紹介、農業でこういうことしませんかと、農業支援センターで農業体験しませんかというふうな形で募集をしました。問い合わせに関しては、2件の問い合わせがありました。50代の方とそれから20代の方、男性でしたが両方、今現在のところそういった問い合わせは

あったものですね、何て言いますか実際面接なり、あさぎり町に来るということはまだかなっておられないわけですが、引き続き2名はですね、募集をして農業支援センターでぜひ農業体験をしていただいて、後には農業であさぎり町に定住をしていただきたいというふうを考えております。募集に関してはそういった専門ホームページと言いますかに掲載をしてるところでございます。

◎議長（徳永 正道君） 農林振興課長。

●農林振興課長（甲斐 真也君） はい、農業振興補助金の農業機械施設整備事業につきましては、今度の予算を計上させていただきましたものが3年目ということでありますが、事業内容につきましては、やはりこの1年3年間は同様の内容で進めたいというふうに考えておまして、農家の方でも幾つかの申請、機械の申請をされている方もいらっしゃいます。で、中にはですね、1台でもう300万円を超えるような大きなものもあるし、3、4台で300万円を超えないようなですね、小さな機械を導入したいという希望者もいらっしゃいます。そういったところで3年間は同じ状況、事業内容、それと導入状況のですね内容と同様で進めさせていただきたいと思います。それと公表につきましては、最終日にでもその一覧表を皆様に公表したいというふうに思っております。

◎議長（徳永 正道君） 小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） はい。地域おこし協力隊のことでお伺いいたしますけど、そういうことで前もそういう話を聞いておまして、各自自治体によってそのあとの支援策とか、というようなメニューによってやっぱり選ばれる可能性もあるしですね、例えば住まいを提供するとか、車を提供するとか、まず車でしょうけど、そういうこととか後の支援策、この前課長補佐に伺ったときには次世代人材投資事業あたりで何年かフォローして、そのあとはもうないというふうなことがあったように伺ってる記憶してるんですけど、やはりほかの例えばそういう今の各地においてですね、農業に算入されてこられる都会のお住まいの方が、例えば一流企業に勤めて若い人が農業に入ってこられる事例というのはいろいろメディア等で見るわけですけど、そういうときにはやっぱりそれなりのやはり支援策はその自治体にあらうと思うんですね。やはりあそこ辺のところ、前回は言ったけど、減額しなければならぬぐらいの応募がなかったということだったんですけど、今回もやっぱり何か手だてを加えない限りは、ほかの自治体と遜色ないようなですねやっぱり支援策をお持ちでホームページ等に搭載されるのか、そこ辺のところのその差といいますか、そういうのはやっぱり調査された上での募集にかける条件なんですか。はい。

◎議長（徳永 正道君） 山本課長補佐。

●農業振興課課長補佐（山本 祐二君） はい、議員の皆さんもしかしてあの御存じかもしれませんが、地域おこし協力隊員はですね人件費で200万円、それに要する経費ほかの経費で200万、合計400万というのが国から交付税措置なのか、ちょっとすいません、詳しくありませんが、があります。それは最低限の部分で、それに近いところで宮崎県の椎葉村っていうところが、農業関係だけで3名、その他いれまして10数名の地域おこし協力隊が入っております。先進的ということで、企画財政の担当とお台場の東京のフェアに行く前に視察をさせて勉強しに行きました。そこに関しましては、200万の人件費とに別に月額にしますと16万6,000円、今既に商工観光にいらっしゃるお2人もそうなんですけど、それにプラスアルファのボーナス的な部分があったりですね、またほかの地域では町の持ち出しで少し給与プラスアルファをしているというふうなところが多ございました。ただあの私感じましたのは東京で面接をお2人の方させていただいたんですけども、どうしてあさぎり町ここ選ばれたんですかとお金のお話を当然後々わかることですので見てもらってますので、したらあまりボーナスがあるとか給料があるとか高いとか安いとか町が持ち出しをしているとかというのは全く考えずに来ましたと。ここで自分がつくりたいものが作物が作れるのかなとか気候があつたかいのかなとか、そういったことを考えてやってきましたと。一度町を見てみたいけども、

椎葉村だったと思いますけど、1カ月ぐらい臨時職員で雇われるんだそうです。それで、それを審査機関みたいな形にされるというちょっと特殊なことをやられて、それでこられる方も1カ月勤めてみて、ちょっと難しいと思うのか、町のほうもこの人やっていけるのかなというふうな審査期間みたいな1カ月設けるというちょっと全国で珍しいやり方をやっておられるところでした。住宅の助成とか、それから車、軽トラなり農業機械なりの助成というのは200万円の経費で十分活用できる部分でありますので、そこはそんなに他町村他自治体との差は感じませんでしたけど、そういった部分は多少あるのかなと思いました。以上です。

◎議長(徳永 正道君) 小見田議員。

○議員(11番 小見田 和行君) はい。一応地域おこし協力隊のことなんですけど、前ちょっとテレビを見ていたときですね、それはもう地域おこし協力隊ではなくて入ってこられての古い農家を改造して住んでいるところでしたけど、やはりその方は多分農業次世代人材育成のそれをもらうようにしているけれど、そのあとのことがやっぱり子供さんが1人と中に1人と1.5という状況なんです。だから子育て等の人たち若者をですねできれば夫婦でも言ってくれるような状況をつくるならば、やはりその将来に向けて、そういう支援が国に何をいろんな制度上の支援があるうちはお住まいなんだろうけど、その先がですねやはり不安だがゆえに入れてないんだろうと思うんですね。だからそれをやっぱのこれまでの取材をしていたときにもそういう話をされていましたが、やはりその辺のところには何らかのその余りし過ぎていいかんとしょうけど、やはりその辺のところがあるのかないのかではやはり私前ちょっと話したんですけど、そういう自治体もあることあるもんですから、全国ですね、どっかにやはりそういうのもやっぱりちょっと考えられていったほうがやはり割と若い方のこちらにこられる就農していただけるような可能性が広がるのではなからうかと思ひまして、この件については質問しました。それから次ですね、農業振興補助金に關しましての要綱に關すること、ここ2年はこれでやったからも3年目まではこれでということなんです、本来ならその要綱をですね変えられたほうが何か我々としては、これがあるとなかなか過去2年においてはそこまでちょっと思いませんけど、やはりこの複数台が去年からちょっと見たときにちょっと目に入ってきてですね、これ1回というのは1年1回のときに3台も4、限度額ありますので、ここでかえって何ですかね農家に対する過剰投資を促すような、こともちょっと脳裏によぎるわけがございますので、そのところはやはり多くの方にこれを利用していただくためには、こういう要綱があるならば、要綱に沿う、すると要綱に沿わないことでもう2年したということであればこの要綱に關する削除なりをしといてやはりしていくべきだろうと思ひてますけど、課長いかがお考えでしょうか。

◎議長(徳永 正道君) 農林振興課長。

●農林振興課長(甲斐 真也君) はい、ただいまですね意見で御意見でありましたように今複数台関係で導入ですね、非常に農家の方々にも負担を強いるようなですねことがあればいけませんけれども、そういったある程度の要綱のですね内容をもう今の制度上のですね横に追加してですね今回まではさせていただきたいというふうに思っておりますので、その辺の修正等はしていきたいというふうに思ひます。

◎議長(徳永 正道君) ほかにございませんか。溝口議員。

○議員(14番 溝口 峰男君) 2点だけお伺ひしますが、74ページの農業支援センターについてですが、今シルバー人材センターも独立採算制でいっておられますけれども、人材ですね、シルバー人材センターは今私が去年もお願いしましたけど人材不足で無理でした。派遣していただけませんでしたけど、今度支援センターができて、今度もいろんな業務をこうやっていくわけですがけれども、人材ですよ。要はそこもこないだの補正予算か、ハウレンソウの作業等にも支援センターがいくというようなお話でしたが、今までは人材センターで全部派遣されてやっとな経緯があるんですが、シルバー人材センターと支援センターとのすみ分けといいますかね、人材のですよ、それはうまくいきよるんですか。それをちょっと全体的な人手不足の

中でどのような調整がされていけるのかなってということが一つあったんですが、それと82ページの今回も椎茸のタネコマとかいろんな補助を出していただいておりますが、今町有林の原木の払い下げ状況、そういったものはどのような計画がなされてるのかということです。実は合併記念公園にも何年も前にですね、シイタケ生産をやるということで町長が一生懸命やられてこられましたけれども、しかしながら現況はもう原木シイタケじゃなくて、菌床のキクラゲ栽培にもう移行してますよね。この辺をどういうふうに今後シイタケの生産といいますか。育成に要はやろうというふうに考えておられるのかちょっとお伺いしたいんですが。

◎議長（徳永 正道君） 山本課長補佐。

●農業振興課課長補佐（山本 祐二君） はい、支援センターを始めました農業ヘルパー事業のことについて、シルバー人材センターとの人員のすみ分けというお尋ねかと思えます。まず農家さんは、これまでシルバー人材センターに頼まれた農家さんはそちらに頼まれるんですが、おっしゃるとおりなかなかこう高齢化とそれから人数も少し減ってきたということで、農作業のほうを敬遠されるといいますか、請け負うのが難しくなってきたというふうなことで、支援センターで農業のほうなんかできないかということで、30年の5月だったと思います、にこの事業を始めた次第です。シルバー人材センターのセンター長とも密に支援センターのセンター長とも密に連絡をとってですね向こうに頼まれて受けれる部分はシルバー人材センターで受けていただいて、料金も多少支援センターの方がが少ししか高かったと思います。もうちょっとできないから、支援センターのほうに頼んでくれないかというふうに、決して競合してですね、お客さんを取り合うというふうなことはないと思っております。それでも多少高くても、支援センターのほうにお願いしますということで、現在8名ですかね、ヘルパーさん8名おりますが、ほぼほぼフル稼働で農家さんの要望を受けて業務にあたってるという次第でございますので、決してシルバー人材センターと、何といたしますかへんなわだかまりそういったものもなく、うまくやっているものと私は考えております。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 農林振興課長。

●農林振興課長（甲斐 真也君） はい、シイタケ生産関係の支援関係もいただきましたけれども、昨年30年度におきましては、原木のですね支援といいますか依頼があったのが3件ほどあっております。農家の方々、シイタケ農家の方からクヌギの伐採の申請をいただきまして、こちらで必要量を勘案しましてですね、木を切っていただいているところなんですけれども、その前はですね、椎茸農協さんが原木と種駒等の支援をされていたりしたものですから、ちょっと町のほうの支援のほう補助金額が少なかった場合も時もありました。現在農家の方々10件はおられないですけれども、年に1、2回ですね集まっていたいただいて総会もありますし、状況も研修会も行っているところです。現場に行っているいろいろな情報交換をしながらやっておりますけど、最近はそのようなクヌギをですねチップ化して、菌そこに菌を植えて何ていうですかね、原木のようなふうに木の形をした菌チップの布っていいですかですね、そういったものでシイタケを育てるやり方もあるということであっております。のでそれに切り出すような依頼もあったんですけども、そういった業者がこられましてですね、あったありましたが、非常に経費的に切り出す単価が高いということで、ちょっとこれは町のほうの採算に合わないなということで、今のところはシイタケ農家の方からそういう原木の切り出しの依頼があった場合は、立米3,000円ですかね、3,500円ですね、今のところは支援をしているというようなところでございます。

◎議長（徳永 正道君） 溝口委員。

○議員（14番 溝口 峰男君） 現在10戸のシイタケ栽培農家があるということではありますが、やっぱりこのサルですね、これこれに合うところはもうとてもじゃないけども、シイタケの場合は、もう全滅してしまうわけですけども、これについての対策というのは非常に難しいですよね。原木をすえてほんとにハウ

スをしない限りは、今までの椎茸栽培ではとても対応ができないと思うんですけども、生産量がですよ、やっぱり伸びていってほしいという思いがあるわけですよ。特殊農産物として。かなりのやっぱり高齢化されてるんじゃないのかなと思うんですけども、シイタケ栽培農家が今後も引き続き、そこに後継者がおられるのかどうかちょっとわかりませんが、あさぎり町の特産として出されるようなところまで持っていけるんでしょうかね。現況をも当然あそこをあそこ合併公園の椎茸栽培もそういう現況になってしまったんですけども、もうあそこにもお願いができないものなのかなと。しかしながらあそこは場所的にはですね猿がまだまだおりてきてないんだらうというふうに私は思うんですが、その上辺まで来てますが、その辺は今からの増産体制については計画とはございますか。

◎議長（徳永 正道君） 農林振興課長。

●農林振興課長（甲斐 真也君） はい、組合の方々ですね、年齢もやはりもう70に近い方から、上ぐらいがほとんどでございます。そういった方々に対しましていろいろ椎茸農協さんとかもこられて研修会とかも行っておりますけれども、そういった生産量がですね伸びるといって今までは今のところは厳しい状況が厳しいような状況になっております。もうあとは、そういった農家の方々に年に1、2回集まっていたいただきますので、そういったところでどなたかですね、椎茸栽培に対して取り組んでいただけるような方々の発掘もお願いしなければなりませんけれども、私たち、私どももそういったところで考えておりますけれども、以前、合併記念公園のほうで栽培されてる会社の方もお見えになってですね話をしておりますが、そういった方々ほど言いましたようなチップによるほだ木のような形をした栽培をして、それを持ち込みますから、それで栽培すればちょっと労力的にもだいぶ助かるんではありませんかというような話も受けておりますので、その辺をまた確認しながらですね、栽培農家にも農家の方々にもそういったやり方がありますよというようなことも伝えながら、また新たな栽培者が出てくればというところで、また、推進していきたいというふうに思っております。

◎議長（徳永 正道君） ほかにございせんか。次に、商工観光課分について質疑を行います。質疑ありませんか。難波議員。

○議員（2番 難波 文美さん） 2番難波です。商工観光課にお尋ねいたします。44ページ節19の負担金補助及び交付金のところで、今回地域おこし協力隊の企業支援補助金というものが発生しております。いよいよですね、この地で頑張っていたいただいた2人の女性の協力隊の方が定住を決められて起業するというところで、この補助金が出ると思ってるんですけども、現在ですねお2人が持っておられる事業の事業計画、展望とかですね、その辺はどのようになっているのでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 商工観光課長。

●商工観光課長（北口 俊朗君） はい、現時点ですと、起業に向けて動きたいということで聞いておりますが、今のところまだこの補助を受けるための申請を考えていらっしゃる場所なんです。お1人の方は特産品開発ということで考えていらっしゃいます。もう1人の方は、そうですねWeb作成そういった在宅でもできるようなパソコンに絡むITに絡む事業を考えていらっしゃるようです。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 難波議員。

○議員（2番 難波 文美さん） はい、まだ申請を考えてあるという段階なんですね。そうなるとこの補助金もし申請をされなかったらどうなるんですか。

◎議長（徳永 正道君） 商工観光課長。

●商工観光課長（北口 俊朗君） はい、この補助金につきましてはですね、一応その地域おこし協力隊の終了の日から起算して前1年、ですから3年目が任期が終わった後の1年、ですからもし今年だめでしたら来年も可能性があるということですね、ただ本人たちの希望をとったところ一応31年度に起業するために動



きたいということでしたので、31年度に予算を組んでおります。

◎議長（徳永 正道君） 難波議員。

○議員（2番 難波 文美さん） はい、総務省の地域自立応援課というホームページがありますが、そこによると隊員の約6割、全国的には任期終了後にその地域に定住しているという結果が出ているようです。そして隊員の約4割が女性で年齢は20代から30代が多いということではございます。せっかくそのあさぎり町にこられて、地域の生活にもなれられてですね、交流も持たれてると思います。できましたらこのあさぎり町の課題とかそういうこともしっかりこの二、三年でつかまれてですね個人隊員の方個人だけの課題だけじゃなくて、町全体の将来像、そういうものを含めた検討をしていただいてぜひ定住、そして企業のスタートアップを図られますように観光課としてもお話をさせていただければというふうに思います。

◎議長（徳永 正道君） 商工観光課長。

●商工観光課長（北口 俊朗君） はい、当初よりやはり最終的には定住されることを目的にやっていただくということでしたので、私たちも助言できるところは助言していきたいと思っております。

◎議長（徳永 正道君） ほかにございませんか。小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） はい。11番です。1点お伺いいたします。ページは68、86ページでございます。この中に商工課施設費の中にです1番最後の工事費請負費の81万円が芝張りということでお伺いしました。これ察するところに駅前広場の芝かなあと考察するわけですけど、ここ両要綱の中においてですね、一時的な駐車もというふうにありますよね、車をとめることも。現在車をとめられないような状況にしてありますけど、その芝を張ってその後にはですよ、車をとめるような場面があると思うんですけど、その辺の考慮の上の芝張りなのか、それとも芝を張ったら駐車はできないのかもったいないスペースと私も思っておりますので、やはりそういうところで芝張りのその予算についての考え方を伺いたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 商工観光課長。

●商工観光課長（北口 俊朗君） はい、この張り芝につきましてはですね、全面改修ではなくてですね、現在非常にこう見た目に悪いところ、約450平米の面積だったと思いますが、一部のある芝工事ということで、できましたら駐車しない方向では行きたいんですけども、やはりあのイベント時とかの車の乗り入れっていうのは一時的にはやむを得ないとは考えております。ただ、今傷んでないところについてはですねしっかりと張りついていますので、そういったところを中心にといいますか、そちらに駐車していただくというような感じで、今回張りかえる部分に関しては、一時期は車乗り入れられないようにというふうな対処していきたいと思っております。

◎議長（徳永 正道君） 小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） ということは芝の養生が終わって、ある程度安定した状況になったら車の乗り入れも可能にするように、今ちょっと車進入できないような杭を入れてありますけどそういうのを撤去されて駐車をするようにするという事なんですか。それとも一時的というのはただもう駐車場という用途ではなくて、そのなんか一時的あくまでも限定的なときだけの駐車ということでお考えなのか、でないとそのランドマーク的な駅前というふうには要綱に書いてありますけど、あのだけの面積に、ずっとイベントがあるわけでもなく、景観は確かにすばらしいものがございますけど、1番は商工ですねお店もあるし、コープもあるし、ポップー館もあるわけですけど、あのスペースが非常にもったいないと思うのは私だけではないと思うんですけど、それについての今後の駅前広場のですね活用についてはどうお考えなのか、これは答えられれば町長でもお願いしたいと思っております。

◎議長（徳永 正道君） 商工観光課長。

●商工観光課長（北口 俊朗君） はい。商工観光課ではですね、憩いの場、要するに広場として活用したい

と考えておりました、例えばAコープで催事とかございまして、どうしても駐車場が足りないという場合にのみとか、ほかの駅前でのイベントでの開放するときのみの一時的な駐車だけは許可しようというような考えております。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） はい、議員がおっしゃるとおりですねもったいないなという見方もあると思いますけど、私は今担当課長が申しあげましたようにですね、きれいに養生して、いざというときにはとめていただくということで、日常はできるだけですね向こうのほうの駐車場が今もう新たに確保してですね東側に行ってますので、それで多分支障はないんじゃないか当面ですね。ですからあそこはもうできるだけ芝張ってきれいに管理してですね、憩いの場というふうにしていただいたほうがいいんじゃないかなと思ってます。ほんとにあの前にシドニーに行かせてもらいました。シドニーはもう芝をあちらこちらに張ってですねなんですすがすがしい町だろうとつくづく思ったところです。あさぎり町はもうそんな面積はありませんけど、1番目立つ駅前ですね芝のところはやっぱりきれいにして、あさぎり町って何かいいねって通る度にですね見てもらう、それでも十分ですね町のイメージアップにつながると思いますので、できるだけ通常は使わない。でもいざとなればやっぱり使うというですねのところでやっていただいて私も担当課長が今申しあげたようなイメージで使っていただければと思います。

◎議長（徳永 正道君） 小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） ということは他用途の広場ということで理解してるわけですけど、その際の芝の種類とかも多分あると思うんですけどその辺のとは考慮の上の芝なんでしょうか。やはりあのサッカー場とかですねやる場合も、いろいろ芝の種類がありますよね。駐車も可能な芝の種類とか、ただもう憩いの場として人が踏み入れるだけの芝とは多分そういう種類が多分違うと思うんですけど、それについては施行される業者に対する仕様をですねやはりちゃんとしたものやらないと、また車踏み入れてまた一時的にもですよまたその補修にまた何十万お金を投じて景観を保とうとすることになる可能性がありますので、やはりあの今回芝のために81万投じられるならばそういうところを十分考察されて、業者さんとの相談してその仕様でやるべきだと思いますけどいかがでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 商工観光課長。

●商工観光課長（北口 俊朗君） はい、当初の整備したときはですね非常にこう車の圧にも強い張り芝だったんですけども、ちょっと私どもの管理の不徹底もあってですね、工事用車両であったり、そういったものの乗り入れで、そして雨、梅雨の次期の車の乗り入れ等が多くあってですね、そういった機能も果たせないような状況で終わりました。今回につきましてはですね今の段階では芝等を検討しているところなんですけれども、もうちょっといいその芝ということになりますと、非常にまだ工事費のほうもかかってくるんじゃないかなと思いますので、予算を計上しておりますけれども、発注前にはちょっと検討した上で着工したいと思っております。

◎議長（徳永 正道君） ほかにございませんか。市岡議員。

○議員（1番 市岡 貴純君） 1番市岡です。1点だけお伺いいたします。ページ87ページになります。こちらでですね、今回予算には上がってませんが、きのう昨日、健康推進課のほうで健康ウォーキング大会が10年を節目に区切りに一応やめますということで御説明ございました。今地域にですね、地域の発掘発見、そして健康づくり、いろんな形で地域にもフットパスを行う団体等も見受けられます。こういった形の人たちに少しでもこういった健康増進のためにつながるような、何かこう手だてができないかなということを考えてございました。その中で、課内で検討材料とかありましたらお知らせください。

◎議長（徳永 正道君） 商工観光課長。

●商工観光課長（北口 俊朗君） はい、現在フットパス研究会の方とも打ち合わせ等行いましてですね、例えば町として協力できる部分に関しましては、全面的に協力したいということでお話ししています。それで例えば観光費の消耗品費の中からでもですね、使えるものがあれば協力したいと思っております。

◎議長（徳永 正道君） 市岡議員。

○議員（1番 市岡 貴純君） はい、この件に関しましては、先日行われました交流会議の中でですね、議会と町民の間のお話の中にも、どうかお力添えできないだろうかということで活動活発にやりたいという御意見もございましたので、お伝えした次第でございます。今後とも検討よろしくをお願いします。

◎議長（徳永 正道君） ほかにございませんか。溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） すいません。87ページですね、ビハ公園の管理、管理かどうかわかりませんが、あそこに炭釜がありますよね。どこが管理しているのかちょっと私わかりませんが、そのあたりの今の現況と利活用、お伺いしたい。というのは、今タケノコ生産等も含めたところで至る所で竹の伐採が今進められております。私はもう今現況を見てもうそのまんま切って寝かせておられるところがただ多いわけですね。利用っていうか、あとが利用されない。私は炭窯で私は竹炭をできないものなのかなっていうことを常に思ってるんですが、やっぱりあの竹炭をですよ、でき上がって砕いて、そして白髪岳登山をする人たちに持って行って上がって、して山にこうさんさしてもらおうと非常に私は土質の問題も出てきますし、環境にもいい、使い方がいっぱいあるんですけれども、もう少し利活用を考えていただきたいなど。炭釜も当然ですが竹の利活用ですね、それと同時に商工観光課には特産品をつくっていただきたいという思いが一つあるのは、せっかくあさぎりには陶芸もあるんですけれども、陶芸教室、これは管轄がまた違う課ですけれども、そういうところとタイアップしながらガラチョコをですよ私はあさぎりのガラチョコをぜひ私はつくってほしいなどあそこに絵付けを入れてですね、りゅうきんかを入れたり薬師さんを入れたり、あるいは須恵の絵を入れたりして一つの町の特産品をつくり上げると。ガラとチョコ、私はあれは非常にいいお土産になるんじゃないのかなっていうふうに思う、思うんです。そしてなおかつまだまだ飲食店等ですね、ガラチョコがないところも多々あります。そういったところにぜひそういったものも買っていただいて、そして普及していただく。もう少し商工観光課で知恵を絞って、いろんな製造するところもありますし、人材もおると思うんですけれども、そういったところしっかりと連携をしながらやっていただければいいものができるかなというふうに思うんですけれども、そのあたりちょっとお考えをお伺いしたいんですよ。

◎議長（徳永 正道君） 商工観光課長。

●商工観光課長（北口 俊朗君） はい。叱咤激励ありがとうございます。炭釜につきましてはですね、農林振興課が管理だそうですね、現在白髪岳山を守る会の皆さんでですね、竹炭等をつくっていらっしゃるみたいです。溝口議員がいろいろ言われたとおりですね、そういった白髪岳の環境保全に役立つように検討したいと、白髪岳山を守る会の皆様と一緒にですねそういったものを話してみたいと思いますし、あと一つ陶芸につきましても、確かに本当ガラチョコがない店も多数あります。そういったところの啓発に対しましてもですね、陶芸クラブ等と話し合う機会でも持っていれば、そういった話もしてみたいと思います。炭釜については、農林振興課のほうからよろしいですか。いいですか。

◎議長（徳永 正道君） 農林振興課長。

●農林振興課長（甲斐 真也君） 炭釜のほうは農林、林務のほうで管理をさせていただいておりますけれども、2、3名の方がですね、事務所に訪れてきていただいて申請をいただいているところでございます。何を焼かれているかはちょっと私どもは把握しておりませんが、今商工観光課長が、言われましたようなことがなされているのではないかというふうに思っております。

◎議長（徳永 正道君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） 商工観光課にもう1点叱咤激励。実はですね、去年の暮れに広域行政組合の議会の後で慰労会があったときに町長が、広域行政組合議員のあいさつをされましたが、そのときにですよ実はあさぎりのしっかりとしたPRをされました。あさぎりのイルミネーションきれいですから、人吉球磨郡もうこういうところはありませんと、ぜひまたお出てくださいと。ただ一つだけ、商工観光課にもっとやれて私は言ってるんだけど、なかなか担当課が動かんとですたいていという話をされました。わあ、せっかく町長がああいうふうによ。職員の皆さんがたにおっしゃって予算もつけてあげるって言われるのに商工観光課はなにしとんのかなっていうふうには町長のお話を聞きながら思ったんですが、是非ですよ頑張ってもっともっとこの人吉球磨1番じゃなくして、熊本県1番ぐらい、少なくともですよそれぐらいになるようにすればもっといいお客さんたちが多くの人たちがこられるんじゃないかと思うんですよ。頑張れる気そういう気持ちなかですか。

◎議長（徳永 正道君） 商工観光課長。

●商工観光課長（北口 俊朗君） はい、あれでもですね準備に1カ月片づけに2週間ほどかかりまして、商工観光課の総動員とはいきませんが、非常にこう苦しい思いでデザイン等も考えながらですので、駅前広場については商工青年部のほうでやってくれてるんですけど、なかなかこう、私個人的にはあまりこうケバケバしいのが嫌なものですから、担当課長が変わればいいイルミネーションになるかもしれませんけれども、私どもも精いっぱい頑張らせていただいておりますので、また今後御期待していただければと思います。すいません。

◎議長（徳永 正道君） ここで、10分間休憩いたします。

休憩 午後2時30分

再開 午後2時43分

◎議長（徳永 正道君） 休憩前に引き続き会議を再開します。質疑ありませんか。次に、建設課分及び上下水道課分について質疑を行います。質疑ありませんか。永井議員。

○議員（9番 永井 英治君） 建設課に1点お尋ねをいたします。ページは89ページすみません。1番下にですね住宅建築物安全ストック形成事業補助金、これに危険ブロック塀の安全確保支援事業ですか。全協のときにも説明はありましたけれども、ブロック塀のですね、そういう何といいますか、点検。こういったどういうブロックが危険とかそういった判断はどうやってまずはされますか。

◎議長（徳永 正道君） 建設課長。

●建設課長（大藪 哲夫君） はい、ブロック塀の点検でございますが、8項目のですね点検項目がございます。それをですねもう専門家ではなくてもう御自身で、例えばブロック塀の高さが2.2メートル以上ですか。以下ですかと。以上であれば、危険ブロック塀の危険定義に該当するとか、そういう8項目がございますので、その表を見ていただいて、自分の地元といいますか、通学路とやったり、避難路周辺のブロック塀のお持ちの方については、その表で確認いただければというふうになっております。

◎議長（徳永 正道君） 永井議員。

○議員（9番 永井 英治君） はい。ということはいわば民間の持ち主さんにまずは聞いたりして、例えばここには鉄筋が入ってますか入ってませんか。これ多分目視ではできないんですよ。そういったことを聞き取りしながらということになっとですかね。

◎議長（徳永 正道君） 建設課長。

●建設課長（大藪 哲夫君） はい、先ほど言いました8項目がですね、中でもその一つでも該当すれば、そ

の危険ブロックになりますので、例えば、鉄筋は中に中に入っていますが、わからないと思いますが、そのブロック塀の高さであつたりとか、厚さあつたりとか、そういう傾きひび割れがあつたりとかそういうどれか一つでも該当すればこの対象となります。あとは今後ですね、町民の皆さん方にそういう事業の広報等を行いながらですねまずはこちらのほうにお問い合わせいただくような形になろうかなと思っております。

◎議長（徳永 正道君） 永井議員。

○議員（9番 永井 英治君） はい、これはですね大阪であつたあの地震のときのことによって全国的にこういうことがもう広まってくると思いますけれども、これからですね、今回はまだこの中の予算ですから、この前の説明で66万程度だったですか。ブロック塀のこの件についてはですね、そういったことで少ない予算とは思いますが、これから長い目でですね、この1年じゃなくて2年3年と31年度ではただけではなくて、32年度33年度これずっと続けていく必要があると私もほんとに思っております。身近なところでも、実際に歩いたりなんたりしとつたらば、ここが危ないのじゃないかなとか、そういうところを気づく所もありますんで、そういったところも継続的にでも、お願いしたいと思っておりますけれども。

◎議長（徳永 正道君） 建設課長。

●建設課長（大藪 哲夫君） はい、ただいま議員が申しあげましたブロック診断ですが、当初はですね2件を予定しておりましたが、まず状況を確認ということでまず現在1件分だけ上げております。ただし今後ですね、こういう広報活動を行いながら、各町民の皆様方から対象となるものが申請が上がりましたらですね、後々補正とかお願いしながら、今年度も対応していきたいと思っておりますし、これ以降にもですね、継続的に行っていくことになるかと思っております。

◎議長（徳永 正道君） ほかにございませんか。各課について質疑いただきいただきましたけれども、全課にわたっての質問があればここで受けたいと思っております。質疑ありませんか。久保議員。

○議員（5番 久保 尚人君） 5番久保です。85ページをお願いします。款6の商工観光費の中の19、負担金補助及び交付金というところの商店街駐車場運営補助金についてです。180万円ということで、これは駅前の元寿屋あとの駐車場の賃貸料ということになっておりますけれども、これを決め議決するとき、実際にどれだけの利用があるのかというのを利用実績として残してくれというお願いをしておったんですけども、実際にこれ利用し始めてからどのくらいの利用利用者がいて平均どのくらい活用されているものかお尋ねします。

◎議長（徳永 正道君） 商工観光課長。

●商工観光課長（北口 俊朗君） はい、ただいま御指摘のとおり利用状況調査を30年4月から開始しております。時間帯を1日3区分で台数調査をしてるんですけども、やはりその駐車場整備が若干おくれて7月後半に駐車場整備が終わったかんじですね、それまでの利用台数がかなり少なくてですね、2月末までの延べ台数として8,500台ですから1日当たりというふうに割りますと、単純に割れませんけれども、25台程度になるんですけど、ただ調査した時間帯がですね、やはり朝の9時と正午とそして午後5時ということで、ポップー館が利用されている時間帯と若干こうずれているというのもありましてですね、ちょっとここら辺の見直しをして、また、31年度もちょっと利用状況調査をしたいと思っておりますけれども、多かったか少なかったっていう判断はですねちょっと難しいところなんですけれども、ただ、かなり区長会であつたりとか、そういう大きな集会のときはもう入りきらないような状況ではございました。

◎議長（徳永 正道君） 久保議員。

○議員（5番 久保 尚人君） ですね、平均で出していただいてもなかなか特にですね7月から利用ということで、見えにくい部分もあるんですが、非常に利用される人が何かもう催し物があつたときだけ多いんですけど、ほかはもう全然利用されないと。もう数台っていうのが常ですので、その辺を何かうまいまい解

決方法ですね考えないともったいなあと思ってるところです。ですので、今後もこの駐車場を活用していくわけですが、その辺は執行部も我々議会のほうもちょっと知恵を出して解決策を練らないかなのかなと思ってます。というのも、さすがに金額的には大きいものになってきますんでですね。よろしくお願ひしときます。以上です。

◎議長（徳永 正道君） ほかに。久保田議員。小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） 11番です。上下水道課にちょっと忘れてましたので質問いたします。ページ68ページですね、合併浄化槽維持管理費補助金についてでございます。今回数年前から要望といひますか、お願ひしたことをやっど実現することで、非常に我々としてもありがたく思っております。ひとり暮らしのところでもっていう高額な負担をされている人もいっぱいありましたので、かなり救済になると思っております。この前ですね31年の主要事業説明会の時にいただいておりましたし、説明書ですね、なかなかわかりづらいつころがあったわけで、同じ人層でも家族の人数がまちまちでございますので、そこら辺のところはきちつどの数値を計算してあるものと思ひますけど、それからそれを、そういうことをまどめて補助交付の要綱等の整備とそれからその受益者となる方に対する通知等については今後どのように取り計らわれるか伺いたひと思ひます。

◎議長（徳永 正道君） 上下水道課長。

●上下水道課長（深水 光伸君） ただいまの浄化槽に対する補助の計算の方法ですが、336戸を対象に各家の世帯員数を調査いたしまして、その世帯員1人当たり1カ月に7トンの使用をされるという見込みで、水量を計算しております。それを1カ月当たりの金額、下水道の料金に直しまして、その12倍に対して浄化槽の維持管理費用、法定点検費用、汚泥の抜き取り費用、定期的な清掃費用、それその分を含めた金額との差額を出したものが、補助金としてなるように計算はしております。実際には各戸水道を使われているところが多いと思ひますので、水道の使用水量におきまして下水道料金の計算を用いて、その金額との差額を交付したいと思っております。要綱等については、今改正の手続を行っているところです。補助要綱のほうで手続はしたいと思っております。1年目についてはですね井戸水の使用されているのがどれだけいらっしゃるかわからない状態ですので、一応清掃公社さんにお願ひをしまして、管理状況を確認して確実に行われているかどうかというのを確認したところその世帯に対してこちらから通知を出して、水道使われているか井戸水を使われているかの確認をして、その差額を計算したいと思っております。井戸水については、先ほど言ったように7トンの認定水量が正しいのかどうかまた検討したいと思ひますが、それを用いたところ下水道料金を計算したいというふうにお願ひしております。

◎議長（徳永 正道君） 久保田議員。

○議員（15番 久保田 久男君） はい、15番です。これは直接ですね町の予算には関係しないわけですが、急を要する案件と思ひましてお尋ねしたいと思ひます。議長あの写真資料の配信をお願ひしたいと思ひます。よろしいでしょうか。この写真の川はですね上流は岡原方面から免田の築地、吉井を流れて深田庄屋橋の下に球磨川に打ち出している井口川でございます。これ3枚写真があるわけですが、資料2のところを見ていただきたいと思ひんですが、これは昨年の夏の集中豪雨による増水によってですねこれまでかっつなかった水の量でありました。これは私も初めて体験したわけですが、そのときですね、ちょっともうちょっとちょうど取水堰がありまして、その下流になるわけです。それで、2枚目の資料2の2枚目の写真の手前に網かけのこれは専門語でいけばじゃかごていひますかね。数年前からですね、増水の度やられているカ所でありまして、今回またその上のほうもやられているところですが、当然県の管理下でありますので、県のほうからも確認してまして、もう堤防にくいも打ってありますし、当然30年度事業でやるんだらうと、工事は行われるんだらうと予想したわけですが、もう30年度も終わりますし、そこら辺をどうなつてるか

ということで建設課にも立ち会っていただきましたので、その後県のですね報告等をあわせて説明いただければと思いますので、よろしくお願いします。

◎議長（徳永 正道君） 建設課長。

●建設課長（大藪 哲夫君） はい、ただいま議員からお話がありました件につきましては、熊本県のほうに照会をいたしました。そのあと回答がございましたので御報告させていただきたいと思います。球磨管内において昨年の6月18日から24日までの梅雨前線豪雨、同じく6月26日から7月9日までの梅雨前線豪雨及び台風7号による豪雨で県管理河川でも多くのカ所で災害が発生しており、早期復旧に取り組んだところでございます。あさぎり町においても、井口川においては4カ所の被災カ所があり、そのうちの1カ所の工事を着手したというところでございます。ただ議員からございましたこのカ所を含め残り3カ所につきましては、平成30年度中にですね設計と査定は終わっておりますが、終わったところでございます。で、本カ所を含めた3カ所につきましては31年度におきまして工事を発注をするということでございます。ただ、新年度を迎えまして出水期等も踏まえた上で、発注時期を今検討しているというところでございました。また、今後もですね河川のパトロール及び出水期の応急対応を行いながら、被災防止に努めてまいりたいということで回答をいただいているところでございます。以上でございます。

◎議長（徳永 正道君） 久保田議員。

○議員（15番 久保田 久男君） 31年度ということでお聞きしたわけですが、つまり今年のですね梅雨時期にはもう間に合わないということですよ。そこで心配してますのは、この資料1の1枚目写真ですが、この左側の建物はリサイクルセンターです。河川にも堆積がありますし、リサイクルセンター側も竹藪、竹が生い茂っているという状況の中で、しかもこの河川が左カーブでありますので、当然この右側の堤防のほうに水が当たるということで今崩壊してるわけですが、今年のですね梅雨を何とか越すためにもですね、やれるだけの応急処置といたしますか、例えばこの竹藪の伐採等をですね何とかできるような形で県のほうに働きかけていただけないでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 建設課長。

●建設課長（大藪 哲夫君） はい。ただいまございました竹の伐採等につきましては、県のほうにですね、出水期向けての対応ということでお願いできないかということで、県のほうにはお伝えしたいと思います。また先ほどの報告の中でもございますが最後のほうでございましたが、出水期のですね応急対応も行いながらということでございますので、こういう被災カ所につきましてはやはりパトロールを行いながら、現状確認しながらの対応いただけるものかと考えているところでございます。以上でございます。

◎議長（徳永 正道君） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

## **日程第2 議案第71号**

◎議長（徳永 正道君） 日程第2、議案第71号、平成31年度あさぎり町水道事業特別会計予算についてを議題とし担当課からの説明を求めます。鬼塚課長補佐。

●上下水道課課長補佐（鬼塚 拓夫君） はい。それでは、平成31年度あさぎり町水道事業特別会計の予算の説明をさせていただきます。まず2ページの第2条から読み上げさせていただきます。業務の予定量。第2条、業務の予定量は次のとおりとする。（1）月平均給水件数事業所等を含む5,841件（2）年間総給水量185万6,390立方メートル、（3）1日平均給水量5,086立方メートル、（4）主要な建設改良事業、配水管布設、布設替工事ほか、事業費8,730万円。収益的収入及び支出、第3条、収益的収入及び支出の予定額は次のとおりと定める。収入第1款水道事業収益3億9,823万円。支出第1款水道事業費用3億4,643万6,000円。次に3ページをお願いします。資本的収入及び支出、第4条資本的

収入及び支出の予定額は次のとおりと定める。資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額8,993万6,000円は、過年度分損益勘定留保資金8,322万2,000円、当年度分、消費税及び地方消費税資本的収支調整額671万4,000円で補てんするものとする。収入第1款資本的収入1億8,367万8,000円。支出第1款資本的支出2億7,361万4,000円。企業債第5条起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は次のとおりと定める。起債の目的、上水道整備事業、限度額7,530万円。起債の方法、証書借入または証券発行利率年3%以内。ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後については、当該見直し後の利率。償還の方法、政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するところによる。ただし財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、または繰上償還、もしくは低利に借り換えすることができる。次に4ページをお願いします。一時借入金、第6条一時借入金の限度額は4,000万円と定める。議会の議決を経なければ流用することができない経費、第7条、次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、または、それ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費3,834万円。棚卸資産購入限度額、第8条棚卸資産の購入限度額は900万円と定める。詳細につきましては、26ページをお願いいたします。予算説明書の収益的収入及び支出の収入でございます。1目給水収益、これは平成30年度上水道の実績によりまして水道料金を計上したものでございます。なお、給水戸数給水戸数は前年とほぼ変わっており、前年度並の収入を予定しております。2目他会計補助金、次のページ6目、資本費繰り入れ収益につきましては、繰入基準に基づきまして繰り入れを受け入れるものでございます。同じく27ページの3目、長期前受金戻入につきましては、資産取得の際に受け入れました国費や一般会計からの補助金を資産の減価償却によりまして、収益化するものでございます。次28ページをお願いします。支出でございます。1目源水及び浄水費でございますが、浄水場維持管理に伴います経常的な経費でございまして、毎年必要なものを前年度までの実績によりまして計上したものでございます。節3修繕費のうち、下から2段目の浄水設備等修繕につきましては、施設の老朽化により、浄水施設内の説明について、不具合が数多く発生しておりますので、過年度の実績により計上しております。29ページをお願いいたします。2目配水及び給水費につきましては、配水給水にかかる経常経費を計上したものがほとんどでございますが、節4、委託料の1番下の川南地区漏水調査業務委託、延長45.9kmを予定しております。漏水箇所を特定し、早急な修繕を行うことで、有収率の向上を図るものです。節6の修繕費の排水関連修繕料は、配水管の漏水の修理等に充てるものでございます。給水設備修繕につきましては、給水メーター器までの漏水等の修理に充てるものでございます。量水器交換及び次のページになりますけれども、量水器交換に伴う量水器につきましては、8年毎に量水器の交換を行っておりますが、今回1,147カ所を更新する予定でございます。同じく、岡原第2配水池監視装置修繕につきましては、町内の水道施設の状態を通信システムによりパソコンやスマートフォンでその都度確認できるよう運用を行っておりますが、当該施設の通信が不能となり、現状把握が困難となったため、改修を行い、適正な施設管理を目的とするものでございます。節7の材料費につきましては、施設維持管理資材としまして、止水栓と量水器ボックス等の購入費用でございます。3目の受託工事費は、存目予算でございます。4目の総係費は、事業活動全般に係る一般管理費を計上しております。主なものとしましては、31ページ、30ページから31ページにありますように、職員の給与費等にかかるものとなります。次に32ページをお願いします。5目業務費につきましては、節2委託料の量水器検針業務及び水道施設管理業務委託で、下水道の検針業務と業務案分によりまして計上しております。33ページをお願いいたします。6目減価償却費につきましては、有形無形固定資産の今年度の減価償却費を計上したものでございます。7目の資産減耗費につきましては、水道の更新事業によりまして更新される資産の償却残を計上するものでございます。減価償却費資産減耗費ともに



実際に現金が動くものではございません。次の1目支払い利息及び企業債取扱諸費につきましては、公営企業債の償還利息でございます。2目消費税及び地方消費税につきましては31年度の収支見込みによりまして、消費税納付額を計上しております。34ページをお願いいたします。2目過年度損益修正損でございますが、これは過年度使用料収入分を、漏水等により減免を行った場合などの還付金となっております。続きまして35ページをお願いします。資本的収入及び支出の収入でございます。1目企業債、水道施設更新事業に伴う公営企業債でございます。その下、1目出資金につきましては、一般会計からの出資金でございます。償還元金と建設事業費等に充てることとなっております。次の1目工事負担金につきましては、一般会計からの消火栓工事負担金となっております。水道施設更新工事に伴う設置が6カ所、上地区塚脇団地前の新設1カ所、合計7カ所分となっております。36ページをお願いします。支出でございます。1目配水設備整備費、主なものとしましては、建設工事担当職員の給与費と節6の工事請負費で布設替等工事、（緊急時）とありますが、配水管の移設や水量不足解消のための配水管の布設替等に充てるものでございます。次の水道施設更新工事は、免田地区を予定しており、吉井並木線ほか3カ所4路線の計1,615メートルの水道管の布設替工事と消火栓6カ所の工事費を計上しております。水道施設更新事業に伴う給水工事は、水道施設更新工事箇所の給水工事でございます。次の消火栓新設工事は、上地区塚脇団地前に新設するものです。次の2目営業設備費につきましては、節1機械装置費新設に伴います量水器の購入費を計上しております。節2、工具器具及び備品費につきましては、浄水場に非常用発電設備がない施設がありまして、停電時に給水ができなくなるため、非常時にも対応できるように購入するものです。37ページをお願いいたします。1目企業債償還金ですが、水道事業債と長期債の元金となっております。収支につきましては以上でございます。38ページをお願いします。地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書を載せております。表中1番右側にあります当該年度末現在高見込み額は、上水道事業債が3億7,206万9,000円、簡易水道事業債が15億555万円となる見込みでございます。ページを戻っていただきまして10ページをお願いいたします。平成31年度キャッシュフロー計算書でございます。下から3段目の資金増加額5,764万8,000円。最下段の資金期末残高4億3,996万1,000円となる見込みでございます。次に11ページをお願いいたします。11ページから16ページにつきましては、給与費の明細関係について載せております。17ページをお願いいたします。債務負担行為に関する調書でございます。総合行政システム賃借及び機器保守業務と、量水器検針業務及び水道施設管理業務委託につきまして載せております。次に18ページをお願いします。このページから19ページにつきましては、平成31年度のあさぎり町水道事業当年度予定貸借対照表でございます。18ページ下段の資産合計と次の19ページの最下段の負債資本合計はともに46億296万3,362円の見込みでございます。次に20ページをお願いします。20ページから21ページにかけては、注記として重要な会計方針、予定貸借対照表に関する注記について載せております。次に22ページです。22ページから23ページにつきましては、平成30年度予定損益計算書でございます。23ページ下段の当年度未処理欠損金は、1,944万290円となっております。24ページをお願いします。このページから次の25ページにつきましては、平成30年度予定貸借対照表でございます。平成31年3月31日の予定でございます。説明につきましては以上でございます。よろしくをお願いします。

◎議長（徳永 正道君） 説明が終わりましたのでこれから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

### **日程第3 議案第72号**

◎議長（徳永 正道君） 日程第3、議案第72号、平成31年度あさぎり町下水道事業特別会計予算についてを議題とし、担当課からの説明を求めます。鬼塚課長補佐。

●上下水道課課長補佐（鬼塚 拓夫君） それでは、平成31年度、あさぎり町下水道事業特別会計予算について説明をさせていただきます。まず2ページをごらんください。第1条第2項から読み上げさせていただきます。2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は第1表歳入歳出予算による。地方債、第2条、地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、第2表地方債による。一時借入金、第3条、地方自治法第235条の3、第2項の規定による一時借入金の借り入れの最高額は4億円と定める。それでは詳細につきまして5ページをお願いします。第2表の地方債でございます。起債の目的、平成31年度下水道事業建設債資本平準化債。限度額合計で1億2,710万円。起債の方法、借入先財務省、地方公共団体金融機構、会社その他借入方法、証書借入利率、償還の方法につきましては記載のとおりとなっております。次に7ページをお願いします。歳入でございます。目1下水道事業分担金でございますが、現年度分につきましては、新築等による一括納付10件分を加えた額で計上しております。次に項2負担金、目1下水道事業負担金につきましては、錦町からの汚水流入分の処理費用として受け入れるものでございます。次の款2使用料及び手数料の目1下水道使用料につきましては、新規接続を30件ほど見込んでおりますが、前年度予算より約2%減額となっております。目2簡易排水使用料につきましては、実績により計上しております。8ページをお願いします。2段目の目1下水道事業国庫補助金ですが、29年度から着手しております排水設備設置促進事業で事業費400万円の補助率50%でございます。次の目1下水道事業一般会計繰入金につきましては、下水道事業費の不足分として一般会計からの繰り入れをお願いするものでございます。主に起債の償還に充てております。目2簡易排水事業一般会計繰入金も簡易排水事業の歳入の不足分を一般会計から繰り入れをお願いしております。次の目1、減債基金繰入金ですが、基金を一部取り崩して会計の財源としております。9ページをお願いします。2段目の目1利子及び配当金ですが、減債基金の利子を計上しております。次の目1下水道事業債ですが、公営企業会計移行業務委託と流域下水道事業建設費負担金の町負担分にかかるものとなります。次の資本平準化債は、起債償還の財源となるものでございます。流域下水道事業建設費負担金が大幅に減額となり、それに伴い町負担分が減額になったことにより、下水道事業債は減額資本平準化債も元金の減少により全体では前年に比べ5,320万円の減額となっております。10ページをお願いします。歳出でございます。目1下水道総務費でございますが、主なものとしまして節13、委託料の下水道事業企業会計移行業務委託料、平成29年度から継続して行っております委託業務です。平成32年4月の企業会計適用に向け、システム導入、関係部局との調整条例等の制定または改廃新予算編成、予定開始貸借対照表の作成等の作業を予定しております。財源は、下水道事業債で交付税の算定基礎に算入されることとなっております。節19、負担金補助及び交付金の説明欄下から2番目、排水設備設置助成金は、下水道への接続見込み24件分の助成金を計上したものでございます。節27の公課費は、消費税の平成31年度中の納入見込み額を計上しております。目2の下水道維持費につきましては、主なものとしまして、このページから11ページにかけて、職員の人件費と通常の維持管理費を計上しております。11ページをお願いします。節11、需用費の修繕料につきましては、舗装等の修理、メーターの交換、マンホールポンプのオイル交換費用などとなっております。節13委託料の説明、検針業務委託料につきましては、上水道の検針業務と業務案分によりまして計上しております。節14、使用料及び賃借料につきましては、下水道台帳システムの年間使用料を計上しております。節15工事請負費は、マンホールポンプ3カ所の不具合による更新工事費を計上しております。節18備品購入費は、軽貨物自動車1台を老朽化により更新するものでございます。節19負担金補助及び交付金の説明欄、流域下水道維持管理負担金としまして、平成31年度計画水量、116万6,949立方メートルと、平成30年度分精算見込み水量5万7,588立方メートルの処理費用合計の1億1,020万8,000円と資本費負担分、2,250万8,000円。合計の1億3,271万6,000

0円でございます。目3の簡易排水維持費は、通常の維持管理に要する経費を計上しております。目4の下水道建設費は、主なものとしましては、次のページ12ページにかけまして、職員の人件費と節15工事請負費、起債対象外としまして公共柵設置工事費を計上しております。節19、負担金補助及び交付金につきましては、流域下水道建設負担金で、球磨川上流浄化センターの汚泥棟耐震補強詳細設計消毒用水施設耐震補強工事、災害対応資機材の備蓄等を実施される予定で、あさぎり町負担分となっております。目5の基金費は、減債基金の利子分を基金として積み立てるものでございます。次の段の目1元金は下水道事業分4億280万1,000円と、簡易排水事業分88万8,000円でございます。目2の利子は長期債利子の下水道事業分7,171万9,000円。簡易排水事業分16万9,000円でございます。一時借入金利子につきましては見込みとなっております。次に14ページをお願いします。このページから19ページにつきましては給与明細書を載せております。20ページをお願いします。債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額または支出額の見込み、及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書でございます。量水器検針業務委託料と下水道事業企業会計移行業務委託料、マンホールポンプ維持管理業務、草津山地区浄化槽維持管理業務に関するものでございます。21ページをお願いします。債務負担行為による借り入れ等の前々年度末現在高並びに、前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書でございます。次のページ最後になりますけれども、地方債の前々年度末における現在高並びに、前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書でございます。1番右の欄、当該年度末現在高見込み額は、下水道事業債の建設債が32億1,261万9,000円、平準化債が17億891万2,000円。合計の49億2,153万1,000円。簡易排水施設事業債が777万2,000円となる見込みでございます。説明につきましては以上でございます。よろしくをお願いします。

◎議長（徳永 正道君） 説明が終わりました。これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（徳永 正道君） 明日14日は特別委員会及び全員協議会開催のため休会とします。以上で本日の日程は全部終了しました。本日はこれで散会します。

●議会事務局長（大林 弘幸君） 起立願います。礼。

午後3時31分 散会